中小企業様対象の
補助金制度のご紹介

小規模事業者持続化補助金
第3回締切の申請に向けて

事業再開枠追加版

2020年7月

野本中小企業診断士事務所

目次

1. 補助金とは？
2. 令和2年度中小企業支援3補助金
3. 小規模事業者維持化補助金のご紹介
4. 弊社支援内容

1. 補助金とは？

- 補助金とは、国や都道府県、市町村などの地方自治体が民間企業のために支出する支援金（税金より支出）。
- **事業所のある自治体に申請（内容、申請書も異なるので要注意）。**
- 経済産業省関係が**補助金**、厚生労働省関係が**助成金**と呼ばれるが場合が多いですが、助成金は資格要件を満たせば受けられることが補助金とは大きく異なります。
- **返済義務はありません。**
- **毎年予算が決まっており、内容によって精査されます**（例：小規模事業者持続化補助金の**採択率は40～70%**⇒スライド参照）。
- **事業計画等を提出するなど、補助金を使った投資等がどのように企業業績や業界、社会に影響するかを訴える必要があります。**
- 申請→採択→**投資（自社のお金で）**→投資を証明する書類の提出→補助金入金

小規模事業者持続化補助金の採択率推移

- 採択率（申請数＆採択数）は毎年発表されていませんが、40～60%ぐらいと推測します。
- ただし昨年から**採択率が非常に高くなり、今年も同様の傾向**にあると思われます。

年度	予算額	公募期間		採択日	応募数	採択数	採択率
H27年度補正	100億円	1次	2/26～5/13	7/15	-	14,549	39.3%
H28年度補正	100億円	1次	11/4～1/27	3/17	-	約15,000	未発表
		2次	4/14～5/31	7/27	-	約6,500	未発表
H29年度補正	120億円	1次	3/9～5/18	7/19	-	約18,000	67.2%
H30年度補正：令和元年	200億円	商工会議所	4/25～6/12	7/31	15,202	13,099	86.2%
		商工会	1次＋2次	8/30（2次）	18,080	16,846	93.2%
令和2年度		一般型	1次（～3/31）	5/22	8,044	7,308	90.9%
		コロナ型	1次（～3/31）	5/22	6,744	5,503	81.6%

3. 令和2年度中小企業支援3補助金

- 中小企業の生産性革命を応援します！
- https://seisansei.smrj.go.jp/#n01

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. 令和2年度中小企業支援3補助金

- **小規模事業者持続化補助金の場合**
- **商工会議所地域**と**商工会地域**を確認。
- **商工会議所地域**は、このページから**一般型**と**コロナ特別対応型**を選択してください。
- **商工会地域**は、**各都道府県の商工会連合会のHP**から**一般型**と**コロナ特別対応型**を選択。
- それぞれのページから公募要領や申請用書類、記入例をダウンロードする。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

2. 小規模事業者持続化補助金：概要①

- 小規模事業者が**商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓**の取り組みを支援⇒概ね**1年以内**に売上に貢献
- 対象者：**小規模事業者**（以下定義参照）：法人、個人事業主

  該当地区で事業実施

  商工会・商工会議所の会員、非会員は問わず。

小規模事業者業種	従業員数（以下）
製造業その他	20人
商業（卸・小売・飲食）・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人

参考①：中小企業定義	資本金（以下）	従業員数（以下）
製造・建設・運輸業	3億円	300人
卸売業	1億円	100人
サービス業	5000万円	100人
小売業	5000万円	50人
ソフトウェア・情報サービス業	3億円	300人
旅館業	5000万円	200人

参考②：税法上の中小企業
資本金1億円以下

2. 小規模事業者持続化補助金：概要②

- **補助金の種類**（6月15日現在）

①一般型

＊創業支援特典

②コロナ特別対応型

・サプライチェーン
・非対面ビジネス
・テレワーク

＋ ＋

事業再開型（感染防止策支援）

＊特例事業者特典

2. 小規模事業者持続化補助金：概要③

- **補助率と補助額**（6月15日現在）

	一般型		コロナ特別対応型		事業再開支援		合計
	一般型	**特定創業支援**	**A類型**	**B･C類型**	**事業再開支援**	**特例事業者（＊1）**	
一般型	**50万円（2/3）**	+50万円（2/3）			+50万円	＋50万円	50～200万円
コロナ特別型			**100万円（2/3）**	**100万円（3/4）**	+50万円	＋50万円	100～200万円

＊1：特例事業者の50万円は、一般型、コロナ特別対応型に追加することも可能（コロナ対策費以外にも使用可能）。

2. 小規模事業者持続化補助金：概要④

- **対象経費**：以下の13項目

項目	項目	項目
①機械装置等費	⑥資材購入費	⑪設備処分費
②広報費	⑦雑役務費	⑫委託費
③展示会等出展費	⑧借料	⑬外注費
④旅費	⑨専門家謝金	
⑤開発費	⑩専門家旅費	

- **申請条件**

受付締切日の前10カ月以内に採択・交付されていない→年1回のみ

受付方法

①商工会議所、商工会へ確認へ行き、事業支援計画書をもらう

②事務局へ郵送、もしくは電子システム申請

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑤

- **公募スケジュール・受付締め切り日**
  （第5回以降の詳細は後日発表）

回数	一般型	コロナ特別対応型
第3回	**2020年10月2日（金）**	**2020年8月7日（金）**
第4回	2021年2月5日（金）	10月2日（金）
第5回	6月初旬	
第6回	10月初旬	
第7回	2022年2月初旬	
第8回	6月初旬	
第9回	10月初旬	
第10回	2023年2月初旬	

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細①：共通

補助金申請の仕組み（スキーム）

提出先

日本商工会議所・補助金事務局

各都道府県商工会連合会・補助金事務局

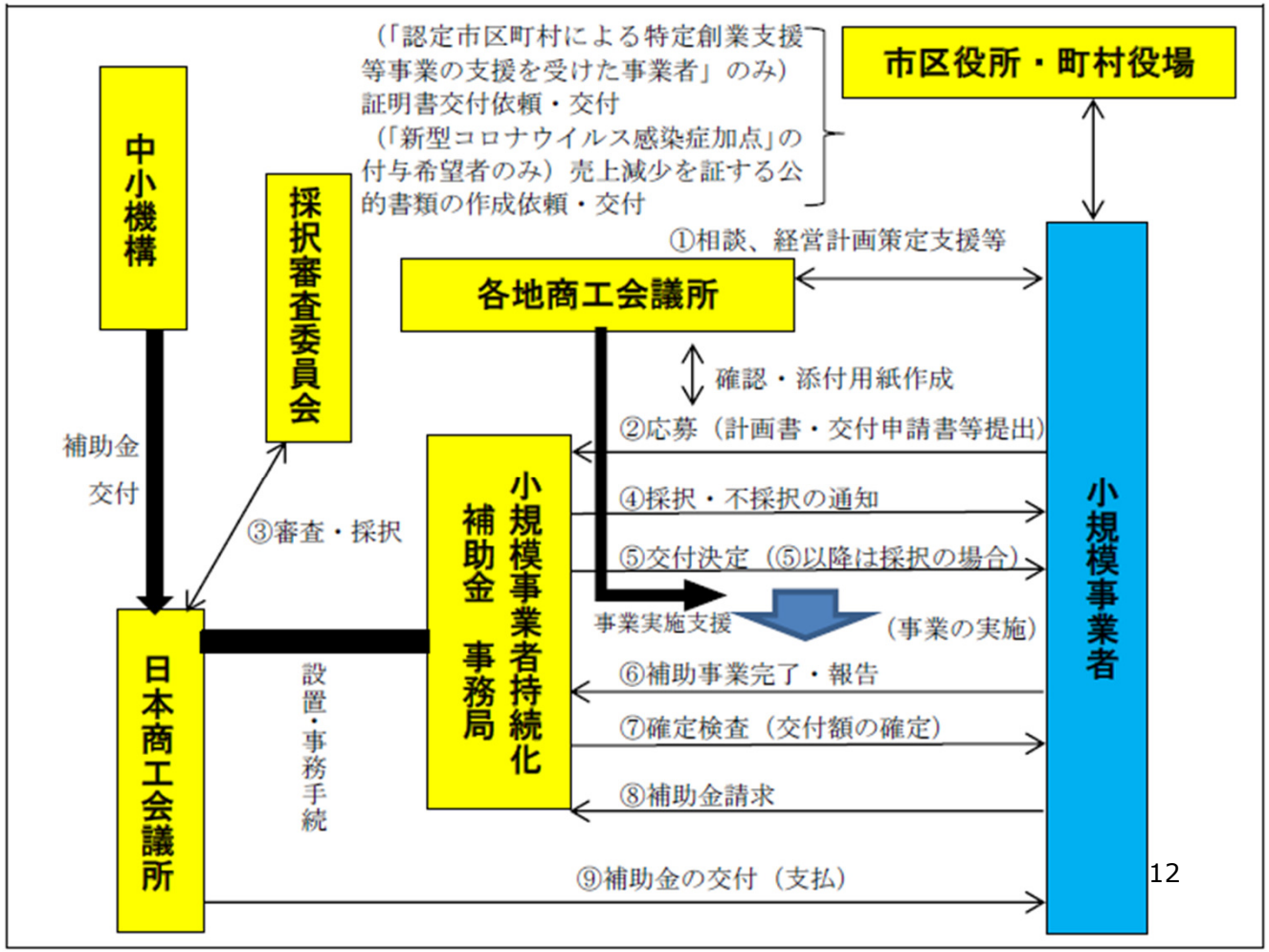

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細②：共通

補助金申請のスケジュール（商工会議所の場合）

期間	内容
申請・採択まで	①経営計画書・補助事業計画書の作成⇔商工会議所への相談、助言
	②**地区商工会議所**での確認＋事業支援計画書等の作成・交付を依頼
	③地区商工会議所から事業支援計画書等を受領
	④**日本商工会議所内補助金事務局**へ申請書類一式を送付/電子申請
	⑤日本商工会議所による**審査、採択・不採択決定**
採択から事業終了まで（補助事業期間：約9ケ月）	⑥**交付決定通知後**、販路開拓の取り組み実施 ⇒発注・契約、購入、支払いの実施（採択決定前の実施は補助金対象不可）
事業終了後	⑦実績報告書＆経費内容の提出 ＊もしくは事業完了後30日を経過する日までのいづれか早い日
	⑧日本商工会議所による報告書等の確認
	⑨確認後、補助金の請求・受領

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細③：共通

- **補助事業期間/実績報告書提出期限**
- **一般型（受付締切日：郵送・当日消印有効/電子申請）**

	受付締切日	事業期間終了日	報告書提出期限日
第3回	10月2日（金）	2021年7月31日（土）	2021年8月10日（火）
第4回	2021年2月5日（金）	11月30日（火）	12月10日（金）

- **コロナ特別対応型（受付締切日：郵送・必着）**

	受付締切日	事業期間終了日	報告書提出期限日
第3回	2020年8月7日（金）	2021年5月31日（月）	2021年6月10日（木）
第4回	10月2日（金）	7月31日（土）	8月10日（火）

- 1事業者につき、異なる内容でも1申請しかできません。
- 一般型、コロナ特別対応型の両方に申請することは可能ですが、両方に採択された場合は、一方は辞退する必要があります。

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細④：共通

- **対象者：小規模事業者**

・業種ごとの人数制限に注意。

・常時使用する従業員数に含めない者

①会社役員（従業員との兼務役員は含める）

②個人事業主本人及び親族従業員

③休職中の従業員

④短期間雇用（2か月）、
短時間雇用（3/4）のパートタイム従業員

・医師、歯科医師、助産師、系列出荷のみの個人農業者等は不可。

小規模事業者業種	従業員数（以下）
製造業その他	20人
商業（卸・小売・飲食）・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	5人
サービス業（宿泊業・娯楽業）	20人

２．小規模事業者持続化補助金：詳細⑤：共通

- **対象事業**

1. **策定した経営計画に基づいて実施する、概ね１年以内に売上に繋がる<u>地道な販路開拓等の取り組み</u>。**
2. 同時に行う業務効率化（生産性向上）のための取り組み。
3. ２（生産性向上）だけでは駄目。

２．小規模事業者持続化補助金：詳細⑥：共通

- **対象事業例**
  - ・新製品を陳列するための棚の購入
  - ・新たな販促用チラシの作成、送付（ポスティング費用含む）
  - ・新たな販促用PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）
  - ・新たな販促品の調達、配布
  - ・ネット販売システムの構築
  - ・国内外の展示会、見本市、商談会への参加
  - ・新製品の開発（資料購入費、成分分析費含む）
  - ・国内外でのPRイベントの実施
  - ・ブランディング専門家から新商品開発に向けた指導、助言
  - ・店舗改装

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑦：共通

- **補助対象経費**

・対象期間中（**交付後）に発注**し、支払いが**銀行振り込み**で完了すること。

・10万円（税抜）超の現金支払いは不可。

・単価100万円（税抜）以上は必ず相見積もり必要。

- 全13項目

①機械装置等費

・通常事業のための設備投資、現設備の単なる取替は対象外。

②広報費

・補助事業の売上に繋がるチラシ等の制作、印刷代（期間内に使用分のみ）

・ウェブサイトの作成、更新はこの項目になります。

③展示会等出展費

・単なる販売にのみは不可。販路開拓に繋がることが必要。

２．小規模事業者持続化補助金：詳細⑧：共通

④旅費：通常の営業活動の経費は不可。

⑤開発費

・**新商品や新包装の試作品開発**に伴う原材料、設計・デザイン、製造のための費用。

⑥資料購入費：単価10万円未満の図書等、1種類に付1冊まで。

⑦雑役務費：アルバイト代やその交通費等

⑧借料：機器、設備等のリース・レンタル費

⑨専門家謝金、⑩専門家旅費

⑪設備処分費：補助対処経費の1/2まで。

・販路開拓のための作業場を作るために処分する設備等の処分費。

⑫委託費：上記に当てはまらない委託費/例：困難な市場調査費等

⑬外注費：上記に当てはまらない外注費/例：店舗内装改装費

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑨：一般

- **一般型**
- **補助上限金額：50万円**
- **補助率：3分の2**

- **補助上限金額が100万円に引き上げられる場合**
  ①市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者
  ②2020年1月1日以降の創業

＊中小企業庁の特定創業支援事業支援に関するウェブページ
詳しくは所属する地域の商工会議所、商工会にお尋ね下さい。
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/index.html

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑩：一般

- **書類提出の流れ（単体：法人の場合）**

①「経営計画書（様式2）」と「補助事業計画書（様式3）」を作成

②上記2計画の写し等を商工会議所へ提出、「事業支援計画書（様式4）」の作成・交付を依頼

③上記計画書（様式4）受取。

④上記書類（以下リスト参照）をまとめて事務局へ郵送（持込み不可）もしくは電子申請（一部）

（1）申請書（様式1）

（2）経営計画書（様式2）

（3）補助事業計画書（様式3）

（4）事業支援計画書（様式4）←商工会議所・商工会作成

（5）補助金交付申請書（様式5）

（6）CD-R/USB：上記（1）、（2）、（3）、（4）を入れる

（7）直近1期のP/LとB/S

２．小規模事業者持続化補助金：詳細⑪：一般

- **審査のポイント**
- **基礎審査**

①必要な書類が全て提出されていること。

②補助対象者、補助対象事業の要件に合致すること。

③補助事業を遂行するために**必要な能力を有する**こと。

④**小規模事業者が主体的に活動し、その技術やノウハウ等を基にした取り組み**であること。

２．小規模事業者持続化補助金：詳細⑫：一般

- **加点審査：提出計画の内容審査**

①自社の経営状況分析の妥当性

・自社の**製品、サービスや強みを適切に把握**しているか。

②経営方針、目標と今後のプランの適切性

・**経営方針、目標と今後のプランは自社の強み**を踏まえているか。

・さらに、対象とする**市場（商圏）の特性**を踏まえているか。

③補助事業計画の有効性

・**具体的で、実現可能性**が高い物となっているか。

・**経営計画の今後の方針、目標を達成**するために**必要、有効**か。

・**小規模事業者ならではの創意工夫**の特徴があるか。

・ITを有効に活用する仕組みがあるか。

④積算の透明・適切性

・事業費の計上・積算が正確・明確で、事業実施に必要か。

２．小規模事業者持続化補助金：詳細⑬：一般

- **第3回以降で加点項目となる内容**

（1）賃上げの計画があり、従業員に表明した場合（どちらか1つ）

→①翌年の給与支給総額1.5%以上増加する計画を作成、従業員へ表明（被用者保険の適用拡大適用時は1%以上）

②事業所内の最低賃金を地域最低賃金より30円以上の計画を作成し表明

（2）代表者が60歳以上で、後継者候補が補助事業を行う場合

→事業承継診断票（様式6）を作成して提出

（3）経営力向上計画認定

（4）地域未来牽引企業、地域経済牽引事業計画の承認

２．小規模事業者持続化補助金：詳細⑭：一般

- 経営力向上計画
  以下の中小企業庁のウェブサイト参照
  https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html

- 地域未来牽引企業
  以下の経済産業省のウェブサイト参照（令和2年の推薦募集は終了）
  https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiiki_kenin_kigyou/index.html

- 地域経済牽引事業計画
  以下の経済産業省のウェブサイト参照
  https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑮：一般

- **申請書類作成のポイント**
- **様式1(申請書)、様式5(交付申請書)**

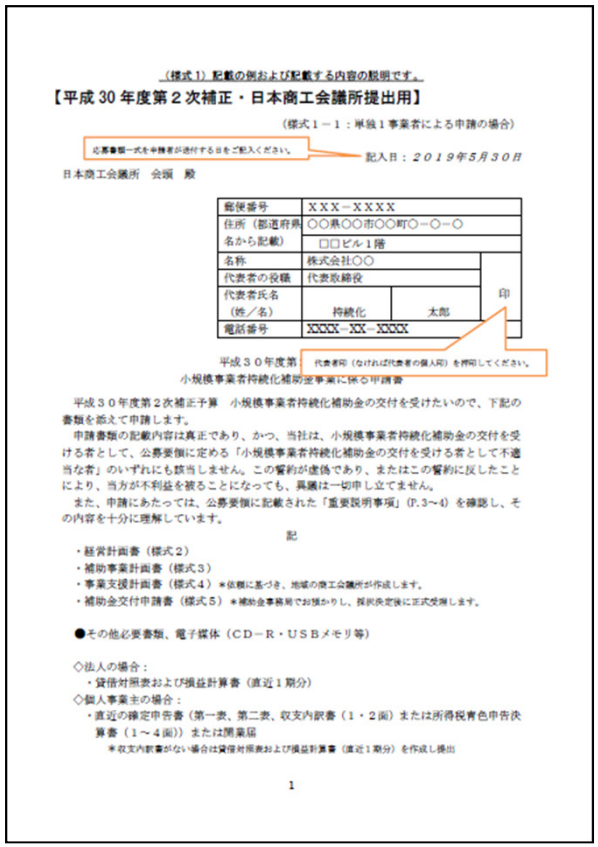

（様式１）記載の例および記載する内容の説明です。

【平成 30 年度第２次補正・日本商工会議所提出用】

（様式１－１：単独１事業者による申請の場合）

応募書類一式を申請者が送付する日をご記入ください。

記入日：２０１９年５月３０日

日本商工会議所　会頭　殿

郵便番号	ＸＸＸ－ＸＸＸＸ		
住所（都道府県名から記載）	○○県○○市○○町○－○－○ □□ビル１階		
名称	株式会社○○		
代表者の役職	代表取締役		印
代表者氏名（姓／名）	持続化	太郎	
電話番号	ＸＸＸＸ－ＸＸ－ＸＸＸＸ		

代表者印（なければ代表者の個人印）を押印してください。

平成３０年度第

小規模事業者持続化補助金事業に係る申請書

平成３０年度第２次補正予算　小規模事業者持続化補助金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、小規模事業者持続化補助金の交付を受ける者として、公募要領に定める「小規模事業者持続化補助金の交付を受ける者として不適当な者」のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、申請にあたっては、公募要領に記載された「重要説明事項」(P.3～4) を確認し、その内容を十分に理解しています。

記

・経営計画書（様式２）
・補助事業計画書（様式３）
・事業支援計画書（様式４）＊依頼に基づき、地域の商工会議所が作成します。
・補助金交付申請書（様式５）＊補助金事務局でお預かりし、採択決定後に正式受理します。

●その他必要書類、電子媒体（ＣＤ－Ｒ・ＵＳＢメモリ等）

◇法人の場合：
・貸借対照表および損益計算書（直近１期分）
◇個人事業主の場合：
・直近の確定申告書（第一表、第二表、収支内訳書（１・２面）または所得税青色申告決算書（１～４面））または開業届
＊収支内訳書がない場合は貸借対照表および損益計算書（直近１期分）を作成し提出

1

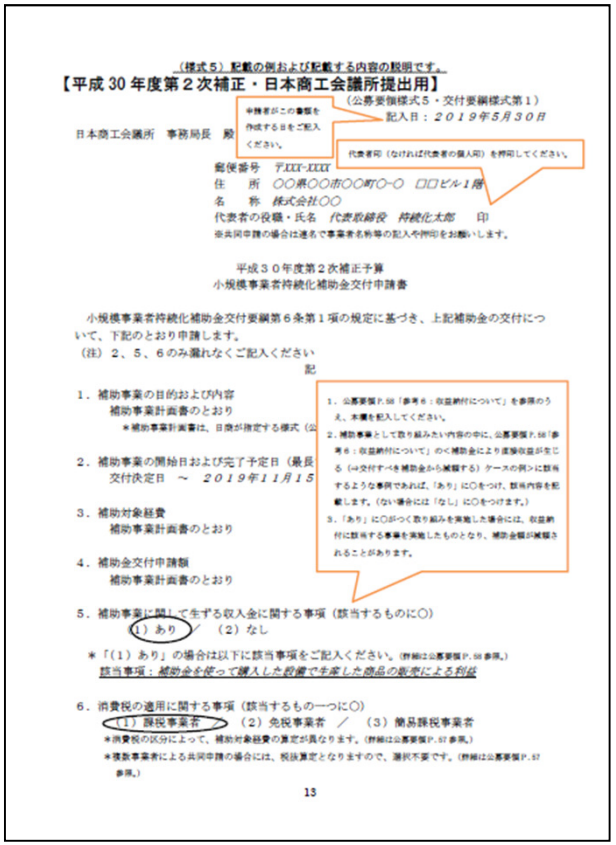

（様式５）記載の例および記載する内容の説明です。

【平成 30 年度第２次補正・日本商工会議所提出用】

（公募要領様式５・交付要綱様式第１）

＊申請者がこの書類を作成する日をご記入ください。

記入日：２０１９年５月３０日

日本商工会議所　事務局長　殿

代表者印（なければ代表者の個人印）を押印してください。

郵便番号　〒XXXX-XXXX
住　　所　○○県○○市○○町○－○　□□ビル１階
名　　称　株式会社○○
代表者の役職・氏名　代表取締役　持続化太郎　　印
※共同申請の場合は連名で事業者名称等の記入や押印をお願いします。

平成３０年度第２次補正予算
小規模事業者持続化補助金交付申請書

小規模事業者持続化補助金交付要綱第６条第１項の規定に基づき、上記補助金の交付について、下記のとおり申請します。
（注）２、５、６のみ漏れなくご記入ください

記

１．補助事業の目的および内容
補助事業計画書のとおり
＊補助事業計画書は、日商が指定する様式（公

２．補助事業の開始日および完了予定日（最長
交付決定日　～　２０１９年１１月１５

３．補助対象経費
補助事業計画書のとおり

４．補助金交付申請額
補助事業計画書のとおり

１．公募要領P.58「参考６：収益納付について」を参照のうえ、本欄を記入してください。
２．補助事業として取り組みたい内容の中に、公募要領P.58「参考６：収益納付について」の＜補助金により直接収益が生じる（＝交付すべき補助金から減額する）ケースの例＞に該当するような事例であれば、「あり」に○をつけ、該当内容を記載します。（ない場合には「なし」に○をつけます。）
３．「あり」に○がつく取り組みを実施した場合には、収益納付に該当する事業を実施したものとなり、補助金額が減額されることがあります。

５．補助事業に関して生ずる収入金に関する事項（該当するものに○）
（１）あり　／　（２）なし

＊「（１）あり」の場合は以下に該当事項をご記入ください。（詳細は公募要領P.58参照。）
該当事項：補助金を使って購入した設備で生産した商品の販売による利益

６．消費税の適用に関する事項（該当するもの一つに○）
（１）課税事業者　（２）免税事業者　／　（３）簡易課税事業者
＊消費税の区分によって、補助対象経費の算定が異なります。（詳細は公募要領P.57参照。）
＊複数事業者による共同申請の場合には、税抜算定となりますので、選択不要です。（詳細は公募要領P.57参照。）

13

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑯：一般

様式2（経営計画書）前半

（様式２）記載の例および記載する内容の説明です。

【平成 30 年度第２次補正・日本商工会議所提出用】

（様式２）

経営計画書

名　称：株式会社〇〇

＜応募者の概要＞

（フリガナ） 名称（商号または屋号）	カブシキガイシャ〇〇 株式会社〇〇		
法人番号（13 桁）※1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		
自社ホームページのＵＲＬ （ホームページが無い場合は「なし」と記載）	http://www.xxxx.co.jp		
主たる業種	【以下のいずれか一つを選択してください】 ①（ 〇 ）商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く） ②（ 　 ）サービス業のうち宿泊業・娯楽業 ③（ 　 ）製造業その他		
常時使用する従業員数※2	２人	＊常時使用する従業員がいなければ、「０人」と記入してください。 ＊従業員数が小規模事業者の定義を超える場合は申請できません。	
資本金額 （個人事業者は記載不要）	５００万００００円	設立年月日（西暦）※３	１９８５年４月１日
直近１期（１年間）の売上高（円）※４	51,583,996 円 決算期間１年未満の場合：　か月	直近１期（１年間）の売上総利益（円）※５	34,280,542 円 決算期間１年未満の場合：　か月
連絡担当者 （フリガナ）氏名	ジゾクカ　キヨシ 持続化　清	役職	専務取締役
連絡担当者 住所	（〒123－4567） 〇〇県〇〇市〇〇町〇－〇－〇　□□ビル１階		
連絡担当者 電話番号	XXXX－XX－XXXX	携帯電話番号	XXX－XXXX－XXXX
連絡担当者 FAX 番号	XXXX－XX－XXXX	E-mail アドレス	xxxxx@xxx.ne.jp
代表者の氏名	持続化　太郎	代表者の生年月日（西暦） 2018 年 12 月 31 日現在の満年齢	１９５８年１２月３０日 ６０歳

【以下、採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望する、代表者の 2018 年 12 月 31 日現在の満年齢が「満 60 歳以上」（誕生日の年が昭和 33 年（西暦 1958 年）またはそれ以前の者が該当）のみ記入】

補助事業を中心になって行う者の氏名	持続化　清	代表者からみた「補助事業を中心になって行う者」との関係 [右の選択肢のいずれか１つにチェック]	□①代表者本人 □②代表者の配偶者 ☑③代表者の子 □④代表者のその他親族 □⑤上記以外（親族外の役員・従業員等）
＊「様式６（事業承継診断票）」Ｑ１【 】記載の「後継者候補」の氏名と同一の者か [いずれか一方にチェック]	☑①「後継者候補」である ⇒後継者候補の実在確認資料の添付が必要（公募要領 P.47 参照） □②「後継者候補」でない		

（日本商工会議所・補助金事務局からの書類の送付や必要書類の提出依頼等の電話・メール連絡は、全て「連絡担当者」（共同申請の場合は、原則、代表事業者の連絡担当者）宛てに行います。補助金の申請内容や実績報告時の提出書類の内容について、

2

責任をもって説明できる方を記載してください。電話番号または携帯電話番号は必ず記入をお願いします。FAX 番号・E-mail アドレスも極力記入してください。）

※１　法人の場合は、法人番号を記載してください。個人事業主は「なし」と明記してください。マイナンバー（個人番号（12 桁））は記載しないでください。

※２　公募要領 P. 25 の２.（１）②の常時使用する従業員数の考え方をご参照のうえ、ご記入ください。なお、常時使用する従業員に含めるか否かの判断に迷った場合は、地域の商工会議所にご相談いただけます。

※３　「設立年月日」は、創業後に組織変更（例：個人事業者から株式会社化、有限会社から株式会社化）された場合は、現在の組織体の設立年月日（例：個人事業者から株式会社化した場合は、株式会社としての設立年月日）を記載してください。
＊個人事業者で設立した「日」が不明の場合は、空欄のままで構いません（年月までは必ず記載してください）。

※４　「直近１期（１年間）の売上高」は、以下の記載金額を転記してください。
・法人の場合：　「損益計算書」の「売上高」（決算額）欄の金額
・個人事業者の場合：　「所得税及び復興特別所得税」の「確定申告書」第一表の「収入金額等」の「事業収入」欄、
または「収支内訳書・１面」の「収入金額」の「①売上（収入）金額」欄、
もしくは「所得税・青色申告決算書」の「損益計算書」の「①売上（収入）金額」欄の金額

※５　「直近１期（１年間）の売上総利益」は、以下の記載金額を転記してください。
・法人の場合：「損益計算書」の「売上総利益」（決算額）欄の金額
・個人事業者の場合：「収支内訳書・１面」の「⑤差引金額」欄または「所得税・青色申告決算書」の「損益計算書」の「⑦差引金額」欄の金額

＜注（※４、※５共通）＞
①設立から１年未満のため直前決算期間が１年に満たない場合は、直前期の決算額の下に、決算期間（月数）を記載してください（例えば個人から法人成りした等、１年に満たない場合も、法人としての決算期間で記載）。
②設立から間がなく、一度も決算期を迎えていない場合は、「売上高」・「売上総利益」は「０円」と記載するとともに、「決算期間（月数）」欄も「０か月」と記載してください。

補助対象事業として取り組むものが、「射幸心をそそるおそれがある、または公序良俗を害するおそれがある」事業（公募要領Ｐ．29 参照）に該当するか否か。	□該当する（該当する場合は申請できません）	☑該当しない
採択審査時に以下の政策加点の付与を希望するか（重複可）。 希望する場合は、以下の欄を記載すること。	☑希望する	□希望しない

政策加点項目	該当者チェック	加点条件
１．事業承継加点	☑	経営計画書４－２（事業承継の計画）に記載すること。事業承継診断票（様式６）および「代表者の生年月日が確認できる公的書類」「後継者候補の実在確認書類」のそれぞれ写しを添付。
２．経営力向上加点	□	2019 年３月 31 日までに経営力向上計画の認定を受けていること。認定書の写しを添付。
３．クラウドファンディング加点	□	「購入型クラウドファンディングを活用したプロジェクトの、実行者名、終了（予定）日、支援金額、目標金額、ＵＲＬが明記されているウェブサイト画面およびプロジェクト管理画面にログインした後の画面をプリントアウトしたもの」を添付。

これまでに実施した、全国対象の「小規模事業者持続化補助金」（※）の補助事業者に該当する者か。

3

（共同申請により採択・交付決定を受けて補助事業を実施した「参画事業者」も含みます。）
「補助事業者に該当する」場合、今回応募時に、該当する回に提出した実績報告書（様式第８）の写しの提出が必須です
※注：特定の災害に係る以下の被災事業者向け公募分を除く
①平成 28 年度熊本地震復旧等予備費事業
②平成 28 年度第２次補正予算事業のうち【熊本地震対策型】【台風被害災害対策型】【九州北部豪雨災害対策型】
③平成 29 年度補正予算事業のうち【追加応募（北海道胆振東部地震対策型）・（台風・豪雨被災地自治体連携型）】
④平成 30 年度予備費予算事業（平成 30 年７月豪雨対策）
⑤平成 30 年度被災地域販路開拓支援事業（【平成 30 年７月豪雨対策型・追加公募分】【北海道胆振東部地震対策型】【台風・豪雨被災地自治体連携型】）

１年目事業（平成２５年度補正）、持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か	□補助事業者である	☑補助事業者でない
２年目事業（平成２６年度補正）、持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か	□補助事業者である	☑補助事業者でない
３年目事業（平成２７年度補正）、持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か	□補助事業者である	☑補助事業者でない
４年目事業（平成２８年度第２次補正事業のうち【一般型】または【追加公募分】のみ＜※上記②を除く＞）、持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か	□補助事業者である	☑補助事業者でない
５年目事業（平成２９年度補正事業のうち【当初公募（全国向け）】のみ＜※上記③を除く＞）、持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か	□補助事業者である	☑補助事業者でない
（１年目事業～５年目事業のいずれかの補助事業者の方のみ） それぞれ該当する回の補助事業での販路開拓先、販路開拓方法、成果を記載した上で、今回の補助事業との違いを記載してください。（共同申請による実施は、代表事業者名を明示のこと）		

※「平成３０年度被災地域販路開拓支援事業「小規模事業者持続化補助金」（平成３０年７月豪雨対策型・追加公募分、北海道胆振東部地震対策型、台風・豪雨被災地自治体連携型）」において採択を受けた、または応募した事業者か否か（①、②のいずれか一つを選択）

①（ 〇 ）平成３０年度被災地域販路開拓支援事業「小規模事業者持続化補助金」のうち、「平成３０年７月豪雨対策型・追加公募分」の第１次受付分で、単独または共同申請で採択を受けた。または、同・第２次受付分、北海道胆振東部地震対策型、台風・豪雨被災地自治体連携型のいずれかに、単独または共同申請で応募している
⇒この場合、今回の公募に応募し採択を受けることは可能ですが、その際、同一の経費を両方の事業に補助対象経費として計上することはできません（補助金の交付後であっても、重複計上が判明した場合には返還が必要となります）。以下の誓約欄に必ずチェックを入れてください。

（ ✔ ）今回、採択を受けた場合、平成３０年度被災地域販路開拓支援事業「小規模事業者持続化補助金」における補助事業と同一の経費の重複計上はしないことを誓約します。

4

２．小規模事業者持続化補助金：詳細⑰：一般

- **様式2（経営計画書兼補助事業計画書①）後半＋様式3－1（補助事業計画書②）**
- **<u>申請書作成のポイント（全体編）</u>**

1. 簡潔に、簡単に、分かりやすく記載してください（専門用語等は使わない）。
2. 必要に応じて①タイトル付け、②箇条書き、③表、グラフ、④写真を使いましょう。
3. 常に4つの審査ポイント（加点審査-P23)に関連しているかを考えましょう。
4. 最後に読み返した時に、最初から最後まで流れが繋がっており、ストーリーがあるようにしましょう。
5. 申請書事例（鱈バーガー計画）よりもっと分かりやすく（読みやすく）するのが最低の目標です←タイトル付、箇条書き、表などを使って。

２．小規模事業者持続化補助金：詳細⑱：一般

- **<u>様式2後半</u>**

（1）企業概要

①自社の経営状況分析の妥当性

・設立年、立地、資本金、出資者、従業員数

・業務内容

・売上、主な商品・サービス（具体名と特徴）、
　売上比率（商品別、顧客別、時期別等）
　過去2-3年の動向があればより良い

・販売先、仕入れ先、競合（具体名と特徴）

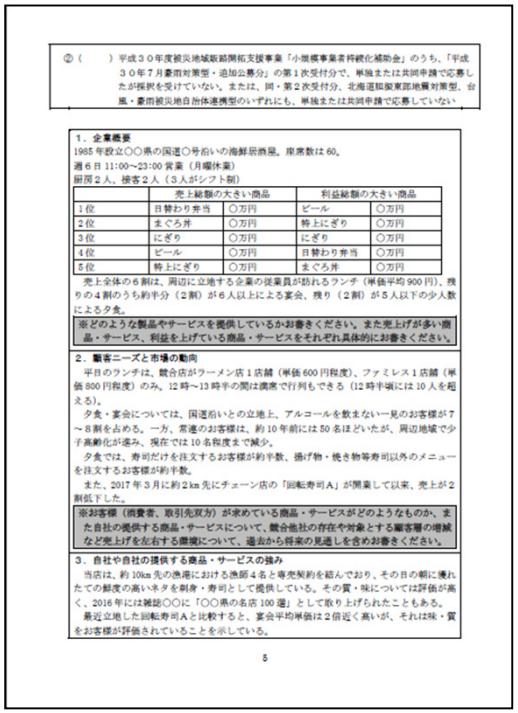

②（　　）平成３０年度被災地域販路開拓支援事業「小規模事業者持続化補助金」のうち、「平成３０年７月豪雨対策型・追加公募分」の第１次受付分で、単独または共同申請で応募したが採択を受けていない。または、同・第２次受付分、北海道胆振東部地震対策型、台風・豪雨被災地自治体連携型のいずれにも、単独または共同申請で応募していない

１．企業概要

1985 年設立○○県の国道○号沿いの海鮮居酒屋。座席数は 60。
週６日 11:00～23:00 営業（月曜休業）
厨房２人、接客２人（３人がシフト制）

	売上総額の大きい商品		利益総額の大きい商品	
1 位	日替わり弁当	○万円	ビール	○万円
2 位	まぐろ丼	○万円	特上にぎり	○万円
3 位	にぎり	○万円	にぎり	○万円
4 位	ビール	○万円	日替わり弁当	○万円
5 位	特上にぎり	○万円	まぐろ丼	○万円

売上全体の６割は、周辺に立地する企業の従業員が訪れるランチ（単価平均 900 円）、残りの４割のうち約半分（２割）が６人以上による宴会、残り（２割）が５人以下の少人数による夕食。

※どのような製品やサービスを提供しているかお書きください。また売上げが多い商品・サービス、利益を上げている商品・サービスをそれぞれ具体的にお書きください。

２．顧客ニーズと市場の動向

平日のランチは、競合店がラーメン店１店舗（単価 600 円程度）、ファミレス１店舗（単価 800 円程度）のみ。12 時～13 時半の間は満席で行列もできる（12 時半頃には 10 人を超える）。

夕食・宴会については、国道沿いとの立地上、アルコールを飲まない一見のお客様が７～８割を占める。一方、常連のお客様は、約 10 年前には 50 名ほどいたが、周辺地域で少子高齢化が進み、現在では 10 名程度まで減少。

夕食では、寿司だけを注文するお客様が約半数、揚げ物・焼き物等寿司以外のメニューを注文するお客様が約半数。

また、2017 年３月に約２km 先にチェーン店の「回転寿司Ａ」が開業して以来、売上が２割低下した。

※お客様（消費者、取引先双方）が求めている商品・サービスがどのようなものか、また自社の提供する商品・サービスについて、競合他社の存在や対象とする顧客層の増減など売上げを左右する環境について、過去から将来の見通しを含めお書きください。

３．自社や自社の提供する商品・サービスの強み

当店は、約 10km 先の漁港における漁師４名と専売契約を結んでおり、その日の朝に獲れたての鮮度の高いネタを刺身・寿司として提供している。その質・味については評価が高く、2016 年には雑誌○○に「○○県の名店 100 選」として取り上げられたこともある。

最近立地した回転寿司Ａと比較すると、宴会平均単価は２倍近く高いが、それは味・質をお客様が評価されていることを示している。

5

２．小規模事業者持続化補助金：詳細⑲：一般

（2）顧客ニーズと市場動向

②経営方針、目標と今後のプランの適切性

（対象とする市場（商圏）の特性を踏まえているか）

・自社商品・サービスのターゲット（具体的に）

・ターゲットの具体的なニーズ

・ターゲットのニーズに対して自社が注力する点

⇒企画、価格、販売方法、アフターサービス等

・ターゲットの市場規模と市場動向：拡大、縮小

横ばい等

・競合他社の具体名と各社の強み、弱み、特徴

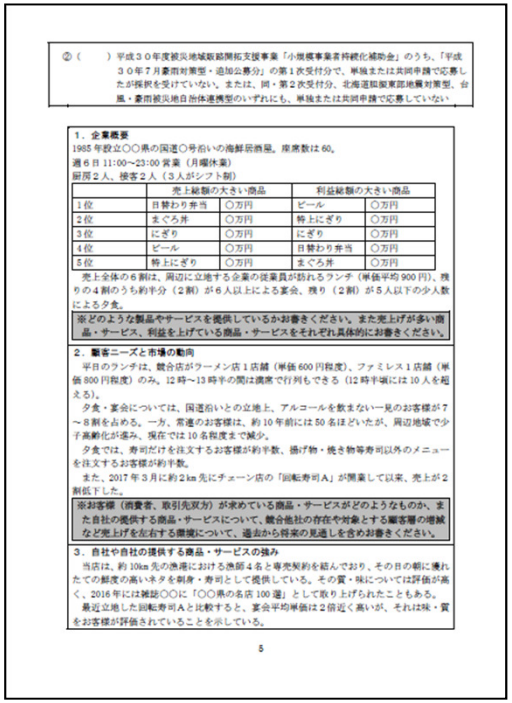

②（　　）平成３０年度被災地域販路開拓支援事業「小規模事業者持続化補助金」のうち、「平成３０年７月豪雨対策型・追加公募分」の第１次受付分で、単独または共同申請で応募したが採択を受けていない。または、同・第２次受付分、北海道胆振東部地震対策型、台風・豪雨被災地自治体連携型のいずれにも、単独または共同申請で応募していない

１．企業概要

1985 年設立○○県の国道○号沿いの海鮮居酒屋。席数は 60。

週６日 11:00～23:00 営業（月曜休業）

厨房２人、接客２人（３人がシフト制）

	売上総額の大きい商品		利益総額の大きい商品	
1 位	日替わり弁当	○万円	ビール	○万円
2 位	まぐろ丼	○万円	特上にぎり	○万円
3 位	にぎり	○万円	にぎり	○万円
4 位	ビール	○万円	日替わり弁当	○万円
5 位	特上にぎり	○万円	まぐろ丼	○万円

売上全体の６割は、周辺に立地する企業の従業員が訪れるランチ（単価平均 900 円）、残りの４割のうち約半分（２割）が６人以上による宴会、残り（２割）が５人以下の少人数による夕食。

※どのような製品やサービスを提供しているかお書きください。また売上げが多い商品・サービス、利益を上げている商品・サービスをそれぞれ具体的にお書きください。

２．顧客ニーズと市場の動向

平日のランチは、競合店がラーメン店１店舗（単価 600 円程度）、ファミレス１店舗（単価 800 円程度）のみ。12 時～13 時半の間は満席で行列もできる（12 時半頃には 10 人を超える）。

夕食・宴会については、国道沿いとの立地上、アルコールを飲まない一見のお客様が７～８割を占める。一方、常連のお客様は、約 10 年前には 50 名ほどいたが、周辺地域で少子高齢化が進み、現在では 10 名程度まで減少。

夕食では、寿司だけを注文するお客様が約半数、揚げ物・焼き物等寿司以外のメニューを注文するお客様が約半数。

また、2017 年３月に約 2km 先にチェーン店の「回転寿司Ａ」が開業して以来、売上が２割低下した。

※お客様（消費者、取引先双方）が求めている商品・サービスがどのようなものか、また自社の提供する商品・サービスについて、競合他社の存在や対象とする顧客層の増減など売上げを左右する環境について、過去から将来の見通しを含めお書きください。

３．自社や自社の提供する商品・サービスの強み

当店は、約 10km 先の漁港における漁師４名と専売契約を結んでおり、その日の朝に獲れたての鮮度の高いネタを刺身・寿司として提供している。その質・味については評価が高く、2016 年には雑誌○○に「○○県の名店 100 選」として取り上げられたこともある。

最近立地した回転寿司Ａと比較すると、宴会平均単価は２倍近く高いが、それは味・質をお客様が評価されていることを示している。

5

２．小規模事業者持続化補助金：詳細⑳：一般

（3）自社や自社の提供する商品・サービスの強み

①自社の経営状況分析の妥当性 （自社の製品、サービスや強みを適切に把握しているか）

・自社の強みをポイントを絞って具体的に説明。

・強みが顧客にどのようなメリットを与えているか。

・競合商品・サービスとの差別化ポイントを挙げる。

・差別化は顧客目線で考える

⇒強み（競合との差別化要因）が分からなければ顧客に聞いてみる。

「なぜ当社の商品・サービスを使っているか？」

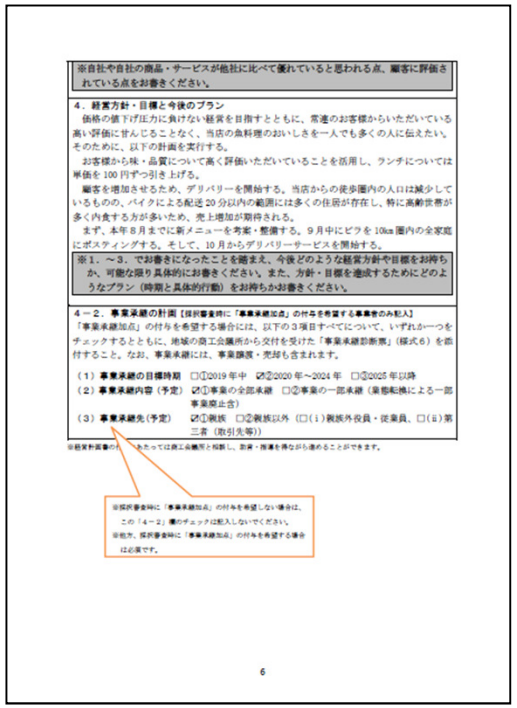

※自社や自社の商品・サービスが他社に比べて優れていると思われる点、顧客に評価されている点をお書きください。

4．経営方針・目標と今後のプラン

価格の値下げ圧力に負けない経営を目指すとともに、常連のお客様からいただいている高い評価に甘んじることなく、当店の食料理のおいしさを一人でも多くの人に伝えたい。そのために、以下の計画を実行する。

お客様から味・品質について高く評価いただいていることを活用し、ランチについては単価を100円ずつ引き上げる。

顧客を増加させるため、デリバリーを開始する。当店からの徒歩圏内の人口は減少しているものの、バイクによる配送20分以内の範囲には多くの住居が存在し、特に高齢世帯が多く内食する方が多いため、売上増加が期待される。

まず、本年8月までに新メニューを考案・整備する。9月中にビラを10km圏内の全家庭にポスティングする。そして、10月からデリバリーサービスを開始する。

※1．～3．でお書きになったことを踏まえ、今後どのような経営方針や目標をお持ちか、可能な限り具体的にお書きください。また、方針・目標を達成するためにどのようなプラン（時期と具体的行動）をお持ちかお書きください。

4－2．事業承継の計画【採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望する事業者のみ記入】

「事業承継加点」の付与を希望する場合には、以下の3項目すべてについて、いずれか一つをチェックするとともに、地域の商工会議所から交付を受けた「事業承継診断票」（様式6）を添付すること。なお、事業承継には、事業譲渡・売却も含まれます。

（1）事業承継の目標時期　□①2019年中　☑②2020年～2024年　□③2025年以降

（2）事業承継内容（予定）　☑①事業の全部承継　□②事業の一部承継（業態転換による一部事業廃止含）

（3）事業承継先（予定）　☑①親族　□②親族以外（□（ⅰ）親族外役員・従業員、□（ⅱ）第三者（取引先等））

※経営計画書の作成にあたっては商工会議所と相談し、助言・指導を得ながら進めることができます。

※採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望しない場合は、この「4－2」欄のチェックは記入しないでください。
※他方、採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望する場合は必須です。

6

２．小規模事業者持続化補助金：詳細㉑：一般

（4）経営方針・目標と今後のプラン

②経営方針、目標と今後のプランの適切性（経営方針、目標と今後のプランは自社の強み／対象とする市場（商圏）の特性を踏まえているか）

・今後の経営方針を示して、具体的な経営目標（数値）を記載（例：今後3年の売上、利益計画）

・経営方針の例：

　・価格の値下げ圧力に負けない経営（事例）

　・我々は肥満の予防・改善No.1トータルサポート企業を目指します（タニタ）

・目標達成の為の具体的な行動計画を時系列に記載。

・具体的な各施策がターゲットに与えるメリットも記載。

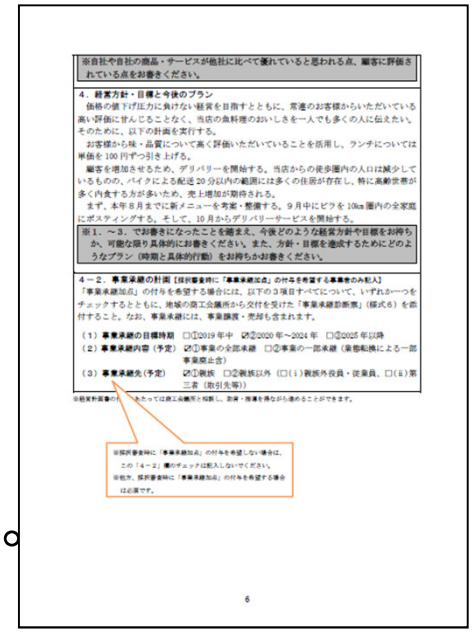
※自社や自社の商品・サービスが他社に比べて優れていると思われる点、顧客に評価されている点をお書きください。

4．経営方針・目標と今後のプラン
価格の値下げ圧力に負けない経営を目指すとともに、常連のお客様からいただいている高い評価に甘んじることなく、当店の魚料理のおいしさを一人でも多くの人に伝えたい。そのために、以下の計画を実行する。
お客様から味・品質について高く評価いただいていることを活用し、ランチについては単価を100円ずつ引き上げる。
顧客を増加させるため、デリバリーを開始する。当店からの徒歩圏内の人口は減少しているものの、バイクによる配送20分以内の範囲には多くの住宅が存在し、特に高齢世帯が多く占めている方が多いため、売上増加が期待される。
まず、本年8月までに新メニューを考案・整備する。9月中にビラを10km圏内の全家庭にポスティングする。そして、10月からデリバリーサービスを開始する。
※1．～3．でお書きになったことを踏まえ、今後どのような経営方針や目標をお持ちか、可能な限り具体的にお書きください。また、方針・目標を達成するためにどのようなプラン（時期と具体的行動）をお持ちかお書きください。

4－2．事業承継の計画【採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望する事業者のみ記入】
「事業承継加点」の付与を希望する場合には、以下の3項目すべてについて、いずれか一つをチェックするとともに、地域の商工会議所から交付を受けた「事業承継診断票」（様式6）を添付すること。なお、事業承継には、事業譲渡・売却も含まれます。

（1）事業承継の目標時期　□①2019年中　☑②2020年～2024年　□③2025年以降
（2）事業承継内容（予定）　☑①事業の全部承継　□②事業の一部承継（業態転換による一部事業廃止含）
（3）事業承継先（予定）　☑①親族　□②親族以外（□（ⅰ）親族外役員・従業員，□（ⅱ）第三者（取引先等））

※経営計画書の作成にあたっては商工会議所と相談し、助言・指導を得ながら進めることができます。

※採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望しない場合は、この「4－2」欄のチェックは記入しないでください。
※他方、採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望する場合は必須です。

6

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細㉒：一般

- **<u>様式3－1</u>**

（1）補助企業で行う事業名（30字以内）

（2）販路開拓等の取組内容

＊経営計画に基づく販路開拓等の事業か？

③補助事業計画の有効性（具体的・実現可能性/
経営計画の方針、目標を達成に必要、有効か/
小規模事業者ならではの創意工夫の特徴/
IT有効活用の仕組）

・具体的な事業内容：必ず販路開拓策！！

・時系列に沿った行動計画（5W1Hで）
　⇒実施体制、スケジュール

・ターゲット（顧客・市場）に与えるメリット

・競合他社との差別化、革新性、独自性をアピール。

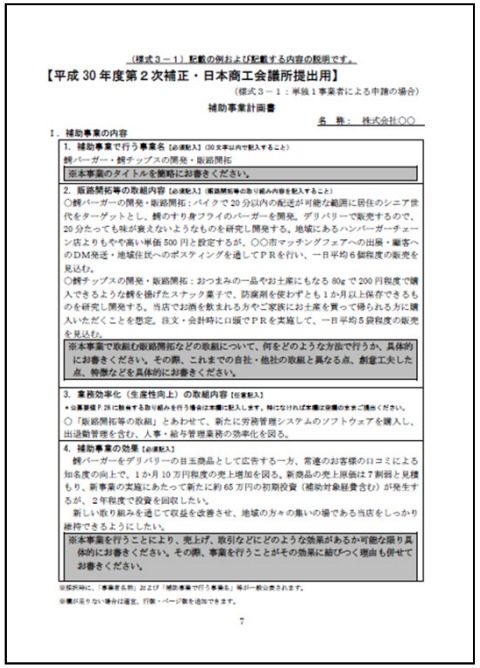
（様式３－１）記載の例および記載する内容の説明です。

【平成 30 年度第２次補正・日本商工会議所提出用】

（様式３－１：単独１事業者による申請の場合）

補助事業計画書

名　称：　株式会社○○

Ⅰ．補助事業の内容

1．補助事業で行う事業名【必須記入】（30 文字以内で記入すること）

餅バーガー・餅チップスの開発・販路開拓

※本事業のタイトルを簡略にお書きください。

2．販路開拓等の取組内容【必須記入】（販路開拓等の取り組み内容を記入すること）

○餅バーガーの開発・販路開拓：バイクで 20 分以内の配送が可能な範囲に居住のシニア世代をターゲットとし、餅のすり身フライのバーガーを開発、デリバリーで販売するので、20 分たっても味が衰えないようなものを研究し開発する。地域にあるハンバーガーチェーン店よりもやや高い単価 500 円と設定するが、○○市マッチングフェアへの出展・顧客へのＤＭ発送・地域住民へのポスティングを通してＰＲを行い、一日平均６個程度の販売を見込む。

○餅チップスの開発・販路開拓：おつまみの一品やお土産にもなる 80g で 200 円程度で購入できるような餅を揚げたスナック菓子で、防腐剤を使わずとも１か月以上保存できるものを研究し開発する。当店でお酒を飲まれる方やご家族にお土産を買って帰られる方に購入いただくことを想定。注文・会計時に口頭でＰＲを実施して、一日平均５袋程度の販売を見込む。

※本事業で取組む販路開拓などの取組について、何をどのような方法で行うか、具体的にお書きください。その際、これまでの自社・他社の取組と異なる点、創意工夫した点、特徴などを具体的にお書きください。

3．業務効率化（生産性向上）の取組内容【任意記入】

＊会計業務ＩＴ化に取組まれる取り組みを行う場合は本欄に記入します。特になければ本欄は空欄のままご提出（ください。

○「販路開拓等の取組」とあわせて、新たに労務管理システムのソフトウェアを購入し、出退勤管理を含む、人事・給与管理業務の効率化を図る。

4．補助事業の効果【必須記入】

餅バーガーをデリバリーの目玉商品として広告する一方、常連のお客様の口コミによる知名度の向上で、１か月 10 万円程度の売上増加を図る。新商品の売上原価は７割弱と見積もり、新事業の実施にあたって新たに約 65 万円の初期投資（補助対象経費含む）が発生するが、２年程度で投資を回収したい。

新しい取り組みを通じて収益を改善させ、地域の方々の集いの場である当店をしっかり維持できるようにしたい。

※本事業を行うことにより、売上げ、取引などにどのような効果があるか可能な限り具体的にお書きください。その際、事業を行うことがその効果に結びつく理由も併せてお書きください。

※既所掌に、「事業者名称」および「補助事業で行う事業名」等が一般公表されます。

※欄が足りない場合は適宜、行数・ページ数を追加できます。

7

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細㉓：一般

（3）業務効率化（生産性向上）の取組内容

（必要なら）

（4）補助事業の効果

④積算の透明・適切性（事業費の計上・積算が正確・明確で、事業実施に必要か）

・当事業が将来にどのような効果を与えるか

⇒定量的（売上、利益、顧客数、市場シェア等）

定性的（顧客層、ブランドイメージ上等）

・投資額（費用）と回収額（利益）の比較

・次項目へ繋がるように！

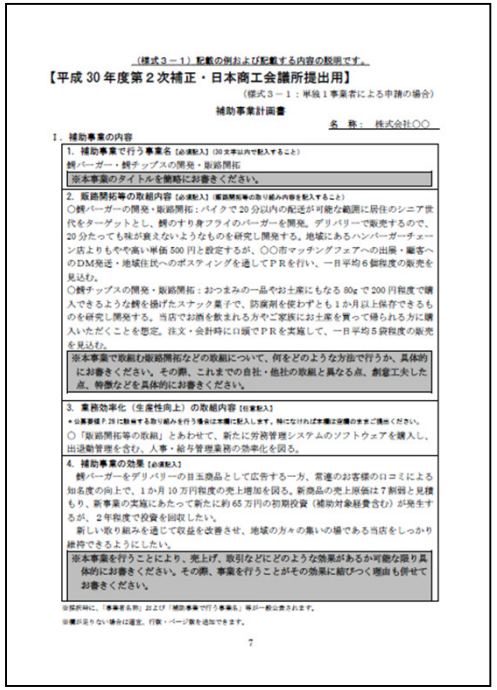

（様式３－１）記載の例および記載する内容の説明です。

【平成 30 年度第２次補正・日本商工会議所提出用】

（様式３－１：単独１事業者による申請の場合）

補助事業計画書

名　称：　株式会社○○

１．補助事業の内容

1．補助事業で行う事業名【必須記入】（30 文字以内で記入すること）

鮮バーガー・鮮チップスの開発・販路開拓

※本事業のタイトルを簡略にお書きください。

2．販路開拓等の取組内容【必須記入】（販路開拓等の取り組み内容を記入すること）

○鮮バーガーの開発・販路開拓：バイクで 20 分以内の配送が可能な範囲に居住のシニア世代をターゲットとし、鮮のすり身フライのバーガーを開発。デリバリーで販売するので、20 分たっても味が衰えないようなものを研究し開発する。地域にあるハンバーガーチェーン店よりもやや高い単価 500 円と設定するが、○○市マッチングフェアへの出展・顧客へのDM発送・地域住民へのポスティングを通じてＰＲを行い、一日平均６個程度の販売を見込む。

○鮮チップスの開発・販路開拓：おつまみの一品やお土産にもなる 80g で 200 円程度で購入できるような鮮を揚げたスナック菓子で、防腐剤を使わずとも１か月以上保存できるものを研究し開発する。当店でお酒を飲まれる方やご家族にお土産を買って帰られる方に購入いただくことを想定。注文・会計時に口頭でＰＲを実施して、一日平均５袋程度の販売を見込む。

※本事業で取組む販路開拓などの取組について、何をどのような方法で行うか、具体的にお書きください。その際、これまでの自社・他社の取組と異なる点、創意工夫した点、特徴などを具体的にお書きください。

3．業務効率化（生産性向上）の取組内容【任意記入】

＊☆事業番号 28 に関連する取り組みを行う場合は本欄に記入します。特になければ本欄は空欄のままでご結構ください。

○「販路開拓等の取組」とあわせて、新たに労務管理システムのソフトウェアを購入し、出退勤管理を含む、人事・給与管理業務の効率化を図る。

4．補助事業の効果【必須記入】

鮮バーガーをデリバリーの目玉商品として広告する一方、常連のお客様の口コミによる知名度の向上で、1か月 10 万円程度の売上増加を図る。新商品の売上原価は７割弱と見積もり、新事業の実施にあたって新たに約 65 万円の初期投資（補助対象経費含む）が発生するが、２年程度で投資を回収したい。

新しい取り組みを通じて収益を改善させ、地域の方々の集いの場である当店をしっかり維持できるようにしたい。

※本事業を行うことにより、売上げ、取引などにどのような効果があるか可能な限り具体的にお書きください。その際、事業を行うことがその効果に結びつく理由も併せてお書きください。

※提出時に、「事業者名称」および「補助事業で行う事業名」等が一覧公表されます。

※書ききれない場合は適宜、行数・ページ数を追加できます。

7

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細㉔：一般

- **様式3－1**
- **経費明細表**
  - ・経費区分：①から⑭までにどれかを選択
  - ・内容・必要理由：具体的に
  - ・経費内訳（単価×回数）：実施期間内の費用のみ
  - ・補助対象経費：課税事業者は「税抜」を選択

- **資金調達方法**
  - ・今回の事業に使う資金の調達元を記載します。
  - ・自己資金か金融機関からの融資か
  - ・補助金分も自社支払いますので、補助金分の資金調達策も必要です。

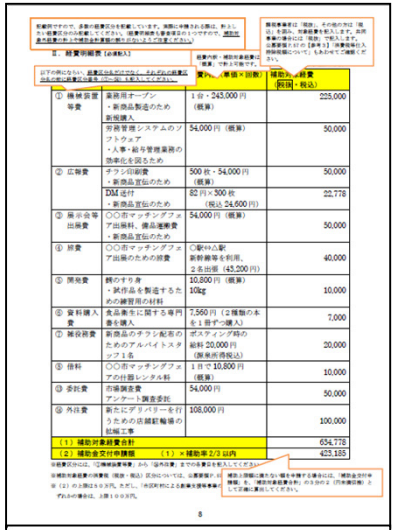

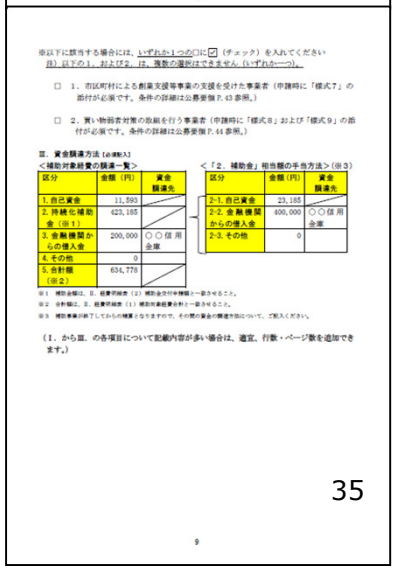

２．小規模事業者持続化補助金：詳細㉕：共通

- **注意事項**
- 購入費用が50万円（税抜）以上で補助金の対象になった物（ソフトウェア含む）は、取得日から5年以内に処分する場合は日本商工会議所への承認申請が必要です。
- 補助金関係の書類は当該年度終了後5年間保管してください。
- **購入単価が50万円（税抜き）未満、かつ相見積もりがある場合は中古品も対象**になります。ただし　購入中古品の修理等にかかる費用は対象になりません。
- **採択決定後、交付決定がされると、事務局から「補助事業の手引き」が渡され事務局とのやり取りがあります。事務局とのやり取りは企業様のご担当になりますので、補助事業の内容の把握、経費の把握（金額、支払方法等）をお願い致します。社外者は事務局との対応等はできません。**

２．小規模事業者持続化補助金：詳細㉖：コロナ

- **コロナ特別対応型**
- **補助上限金額：100万円**
- **補助率：A類型：3分の2**
- **B・C類型：4分の3**

- **下記の費用が全体の費用の6分の1以上になることが必要。**
  A類型：サプライチェーンの毀損への対応に要する経費
  B類型：非対面ビジネスモデルへの転換に要する経費
  C類型：テレワーク環境の整備に要する経費
  ＊2020年2月18日から交付日までに発注したものも含められる。
- 売上が**前年比20%以上減少**している場合は、**補助額の半分の即時支給**が可能。

２．小規模事業者持続化補助金：詳細㉗：コロナ

- **書類提出の流れ（単体・法人の場合）**

①「経営計画書（様式2）」を作成

②上記計画の写し等を商工会議所へ提出、「支援機関確認書（様式3）」の作成・交付を依頼

③上記確認書（様式3）受取。

④上記書類（以下リスト参照）をまとめて事務局へ郵送（持込み不可）もしくは電子申請（一部）

（1）申請書（様式1）

（2）経営計画書（様式2）

（3）支援機関確認書（様式3）←商工会議所・商工会作成

（4）補助金交付申請書（様式4）

（5）CD-R/USB：上記（1）、（2）、（3）、（4）を入れる

（6）直近1期のP/LとB/S

２．小規模事業者持続化補助金：詳細㉘：コロナ

- **書類提出の流れ（単体・法人の場合）**

⑤概算払税級の場合

（7）概算払請求書（様式5）

（8）20％以上売上が減少した証明書

（9）通帳のコピー

２．小規模事業者持続化補助金：詳細㉙：コロナ

- **一般型と異なる事項**

①一般型では交付後の発注のみが対象ですが、コロナ特別対応型では2020年2月18日以降に発生した経費も対象とできます。

- **対象事例**
- A類型：外部からの部品調達が困難となったため、内製化のために設備投資をする費用。
- B類型：店舗販売をしている事業者が、新たにEC販売に取り組むための投資費用。
  有人でレジ対応している事業者が、無人で対応するための投資費用。
- C類型：WEB会議システムの導入費用。

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細㉚：コロナ

- **申請書類作成のポイント**
- **様式1(申請書)、様式4(交付申請書)**

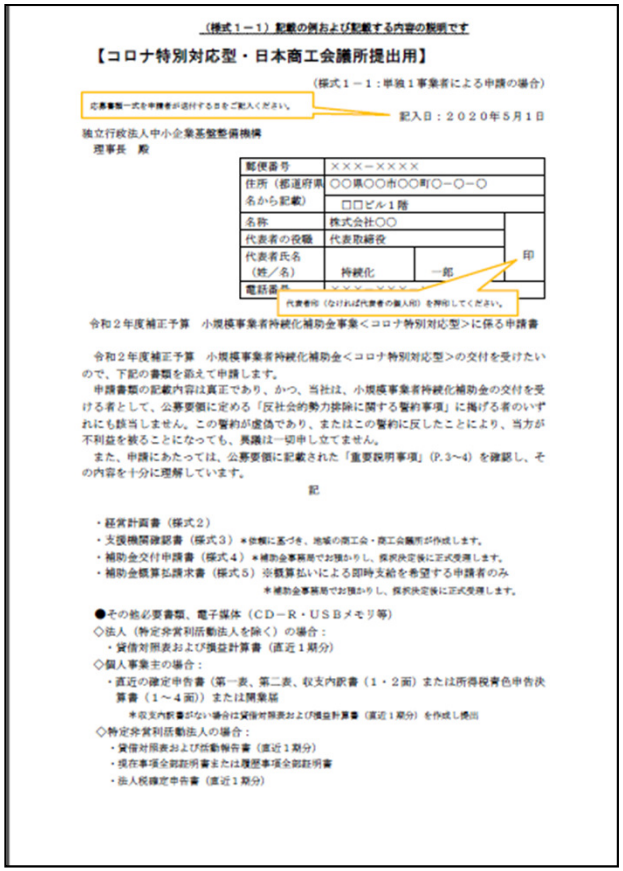

（様式１－１）記載の例および記載する内容の説明です

【コロナ特別対応型・日本商工会議所提出用】

（様式１－１：単独１事業者による申請の場合）

応募書類一式を申請者が送付するさをご記入ください。

記入日：２０２０年５月１日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
理事長　殿

郵便番号	×××－××××	
住所（都道府県名から記載）	○○県○○市○○町○－○－○ □□ビル１階	
名称	株式会社○○	印
代表者の役職	代表取締役	
代表者氏名（姓／名）	持続化　一郎	
電話番号	×××－××××	

代表者印（なければ代表者の個人印）を押印してください。

令和２年度補正予算　小規模事業者持続化補助金事業＜コロナ特別対応型＞に係る申請書

令和２年度補正予算　小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、小規模事業者持続化補助金の交付を受ける者として、公募要領に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、申請にあたっては、公募要領に記載された「重要説明事項」(P.3～4) を確認し、その内容を十分に理解しています。

記

・経営計画書（様式２）
・支援機関確認書（様式３）＊依頼に基づき、地域の商工会・商工会議所が作成します。
・補助金交付申請書（様式４）＊補助金事務局でお預かりし、採択決定後に正式受理します。
・補助金概算払請求書（様式５）※概算払いによる即時支給を希望する申請者のみ
＊補助金事務局でお預かりし、採択決定後に正式受理します。

●その他必要書類、電子媒体（ＣＤ－Ｒ・ＵＳＢメモリ等）
◇法人（特定非営利活動法人を除く）の場合：
・貸借対照表および損益計算書（直近１期分）
◇個人事業主の場合：
・直近の確定申告書（第一表、第二表、収支内訳書（１・２面）または所得税青色申告決算書（１～４面））または開業届
＊収支内訳書がない場合は貸借対照表および損益計算書（直近１期分）を作成し提出
◇特定非営利活動法人の場合：
・貸借対照表および活動報告書（直近１期分）
・現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書
・法人税確定申告書（直近１期分）

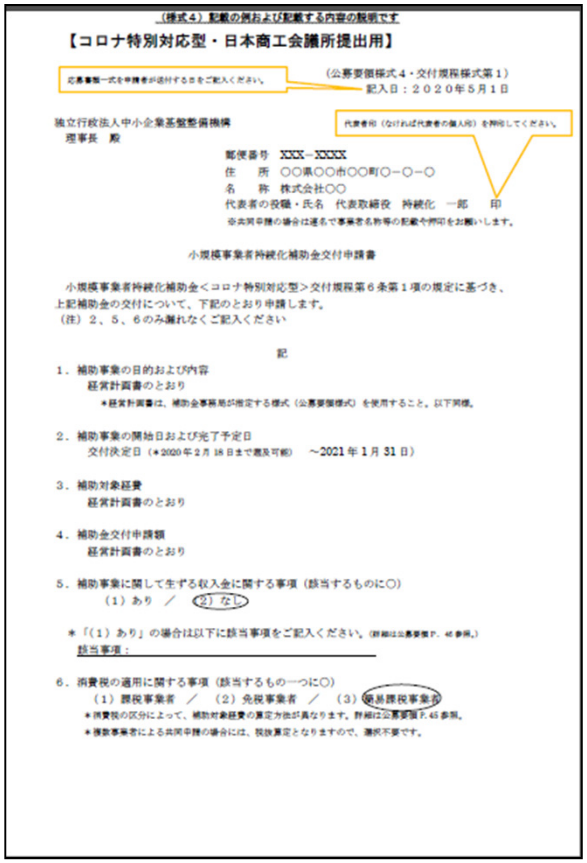

（様式４）記載の例および記載する内容の説明です

【コロナ特別対応型・日本商工会議所提出用】

応募書類一式を申請者が送付するさをご記入ください。

（公募要領様式４・交付規程様式第１）
記入日：２０２０年５月１日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
理事長　殿

代表者印（なければ代表者の個人印）を押印してください。

郵便番号　XXX－XXXX
住　　所　○○県○○市○○町○－○－○
名　　称　株式会社○○
代表者の役職・氏名　代表取締役　持続化　一郎　　印
※共同申請の場合は連名で事業者名称等の記載や押印をお願いします。

小規模事業者持続化補助金交付申請書

小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞交付規程第６条第１項の規定に基づき、上記補助金の交付について、下記のとおり申請します。
（注）２、５、６のみ漏れなくご記入ください

記

１．補助事業の目的および内容
経営計画書のとおり
＊経営計画書は、補助金事務局が指定する様式（公募要領様式）を使用すること。以下同様。

２．補助事業の開始日および完了予定日
交付決定日（＊2020年２月18日まで遡及可能）　～2021年１月31日）

３．補助対象経費
経営計画書のとおり

４．補助金交付申請額
経営計画書のとおり

５．補助事業に関して生ずる収入金に関する事項（該当するものに○）
（１）あり　／　（２）なし

＊「（１）あり」の場合は以下に該当事項をご記入ください。（詳細は公募要領P. 46参照。）
該当事項：

６．消費税の適用に関する事項（該当するもの一つに○）
（１）課税事業者　／　（２）免税事業者　／　（３）簡易課税事業者
＊消費税の区分によって、補助対象経費の算定方法が異なります。詳細は公募要領P.45参照。
＊個人事業者による共同申請の場合には、税抜算定となりますので、選択不要です。

2．小規模事業者持続化補助金：詳細㉛：コロナ

□ 様式2（経営計画書）①

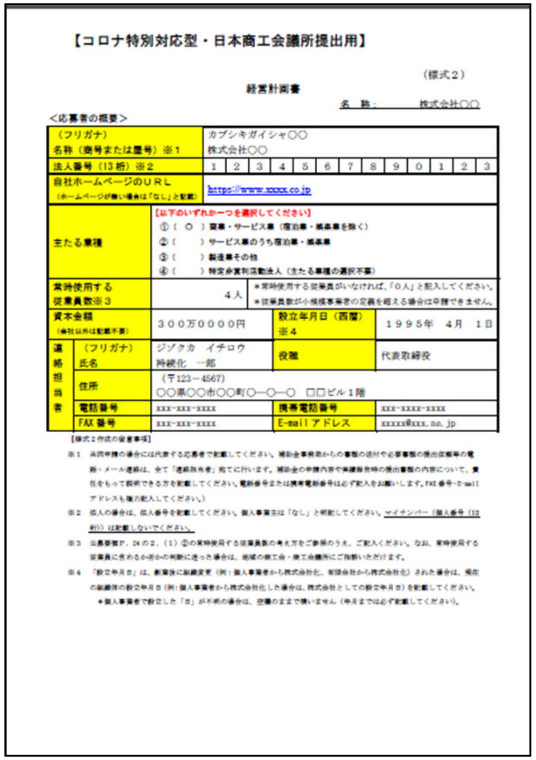

【コロナ特別対応型・日本商工会議所提出用】

（様式２）

経営計画書

名　称：　株式会社○○

<応募者の概要>

（フリガナ） 名称（商号または屋号）※１	カブシキガイシャ○○ 株式会社○○		
法人番号（13桁）※２	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		
自社ホームページのＵＲＬ （ホームページが無い場合は「なし」と記載）	https://www.xxxx.co.jp		
主たる業種	【以下のいずれか一つを選択してください】 ①（ ○ ）商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く） ②（ ）サービス業のうち宿泊業・娯楽業 ③（ ）製造業その他 ④（ ）特定非営利活動法人（主たる業種の選択不要）		
常時使用する従業員数※３	４人	＊常時使用する従業員がいなければ、「０人」と記入してください。 ＊従業員数が小規模事業者の定義を超える場合は申請できません。	
資本金額 （会社以外は記載不要）	３００万００００円	設立年月日（西暦）※４	１９９５年　４月　１日
連絡担当者　（フリガナ） 氏名	ジゾクカ　イチロウ 持続化　一郎	役職	代表取締役
住所	（〒123－4567） ○○県○○市○○町○―○―○　□□ビル１階		
電話番号	xxx-xxx-xxxx	携帯電話番号	xxx-xxxx-xxxx
FAX番号	xxx-xxx-xxxx	E-mailアドレス	xxxxx@xxx.no.jp

【様式２作成の留意事項】

※１　共同申請の場合には代表する応募者で記載してください。補助金事務局からの書類の送付や必要書類の提出依頼等の電話・メール連絡は、全て「連絡担当者」宛てに行います。補助金の申請内容や実績報告時の提出書類の内容について、責任をもって説明できる方を記載してください。電話番号または携帯電話番号は必ず記入をお願いします。FAX番号・E-mailアドレスも極力記入してください。

※２　法人の場合は、法人番号を記載してください。個人事業主は「なし」と明記してください。マイナンバー（個人番号（12桁））は記載しないでください。

※３　公募要領P．24の２．(1)②の常時使用する従業員数の考え方をご参照のうえ、ご記入ください。なお、常時使用する従業員に含めるか否かの判断に迷った場合は、地域の商工会・商工会議所にご相談いただけます。

※４　「設立年月日」は、創業後に組織変更（例：個人事業者から株式会社化、有限会社から株式会社化）された場合は、現在の組織体の設立年月日（例：個人事業者から株式会社化した場合は、株式会社としての設立年月日）を記載してください。

＊個人事業者で設立した「日」が不明の場合は、空欄のままで構いません（年月までは必ず記載してください）。

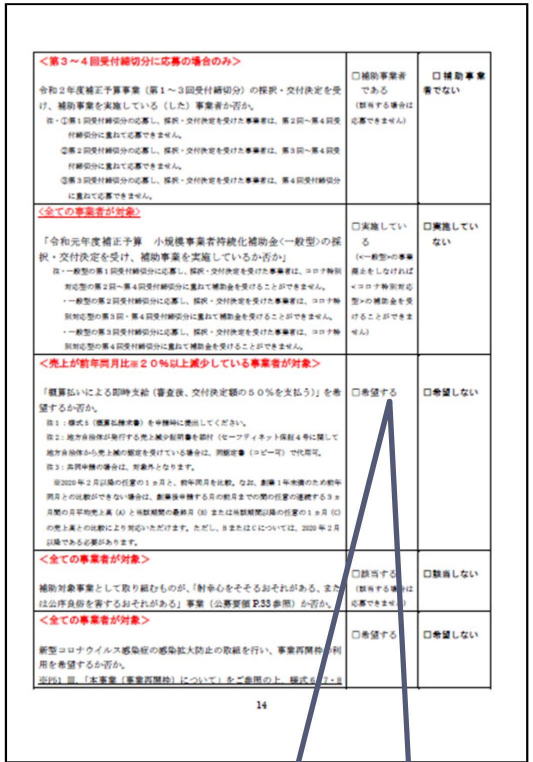

<第３～４回受付締切分に応募の場合のみ> 令和２年度補正予算事業（第１～３回受付締切分）の採択・交付決定を受け、補助事業を実施している（した）事業者か否か。 注：①第１回受付締切分の応募し、採択・交付決定を受けた事業者は、第２回～第４回受付締切分に重ねて応募できません。 ②第２回受付締切分の応募し、採択・交付決定を受けた事業者は、第３回～第４回受付締切分に重ねて応募できません。 ③第３回受付締切分の応募し、採択・交付決定を受けた事業者は、第４回受付締切分に重ねて応募できません。	□補助事業者である （該当する場合は応募できません）	□補助事業者でない
<全ての事業者が対象> 「令和元年度補正予算　小規模事業者持続化補助金〈一般型〉の採択・交付決定を受け、補助事業を実施しているか否か」 注：一般型の第１回受付締切分に応募し、採択・交付決定を受けた事業者は、コロナ特別対応型の第２回～第４回受付締切分に重ねて補助金を受けることができません。 ・一般型の第２回受付締切分に応募し、採択・交付決定を受けた事業者は、コロナ特別対応型の第３回・第４回受付締切分に重ねて補助金を受けることができません。 ・一般型の第３回受付締切分に応募し、採択・交付決定を受けた事業者は、コロナ特別対応型の第４回受付締切分に重ねて補助金を受けることができません。	□実施している （<一般型>の事業廃止をしなければ<コロナ特別対応型>の補助金を受けることができません）	□実施していない
<売上が前年同月比※２０％以上減少している事業者が対象> 「概算払いによる即時支給（審査後、交付決定額の５０％を支払う）」を希望するか否か。 注１：様式５（概算払請求書）を申請時に提出してください。 注２：地方自治体が発行する売上減少証明書を添付（セーフティネット保証４号に関して地方自治体から売上減の認定を受けている場合は、同認定書（コピー可）で代用可。 注３：共同申請の場合は、対象外となります。 ※2020年２月以降の任意の１ヵ月と、前年同月を比較。なお、創業１年未満のため前年同月との比較ができない場合は、創業後申請する月の前月までの間の任意の連続する３ヵ月間の月平均売上高(A)と当該期間の最終月(B)または当該期間以降の任意の１ヵ月(C)の売上高との比較により対応いただけます。ただし、ＢまたはＣについては、2020年２月以降である必要があります。	□希望する	□希望しない
<全ての事業者が対象> 補助対象事業として取り組むものが、「射幸心をそそるおそれがある、または公序良俗を害するおそれがある」事業（公募要領P.33参照）か否か。	□該当する （該当する場合は応募できません）	□該当しない
<全ての事業者が対象> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組を行い、事業再開枠の利用を希望するか否か。 ※P51 Ⅲ．「本事業（事業再開枠）について」をご参照の上、様式６・７・８	□希望する	□希望しない

14

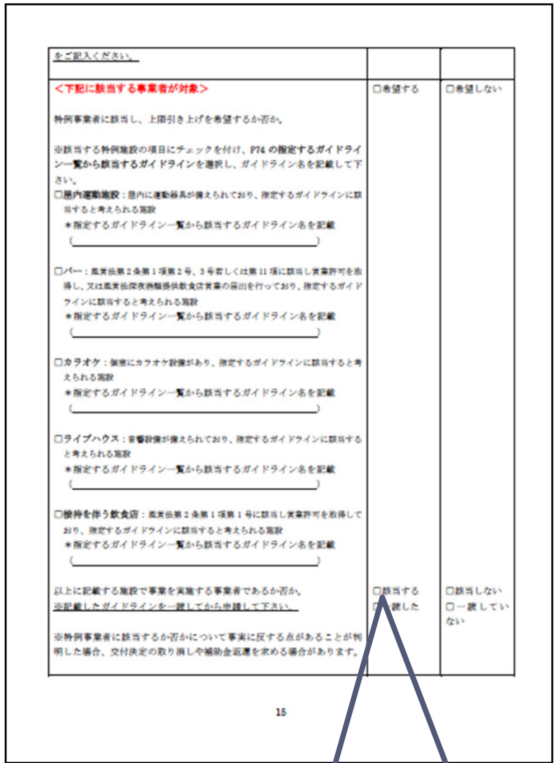

をご記入ください。		
<下記に該当する事業者が対象> 特例事業者に該当し、上限引き上げを希望するか否か。 ※該当する特例施設の項目にチェックを付け、P74の指定するガイドライン一覧から該当するガイドラインを選択し、ガイドライン名を記載して下さい。 □屋内運動施設：屋内に運動器具が備えられており、指定するガイドラインに該当すると考えられる施設 ＊指定するガイドライン一覧から該当するガイドライン名を記載 （　　　　　　） □バー：風営法第２条第１項第２号、３号若しくは第11項に該当し営業許可を取得し、又は風営法深夜酒類提供飲食店営業の届出を行っており、指定するガイドラインに該当すると考えられる施設 ＊指定するガイドライン一覧から該当するガイドライン名を記載 （　　　　　　） □カラオケ：個室にカラオケ設備があり、指定するガイドラインに該当すると考えられる施設 ＊指定するガイドライン一覧から該当するガイドライン名を記載 （　　　　　　） □ライブハウス：音響設備が備えられており、指定するガイドラインに該当すると考えられる施設 ＊指定するガイドライン一覧から該当するガイドライン名を記載 （　　　　　　） □接待を伴う飲食店：風営法第２条第１項第１号に該当し営業許可を取得しており、指定するガイドラインに該当すると考えられる施設 ＊指定するガイドライン一覧から該当するガイドライン名を記載 （　　　　　　）	□希望する	□希望しない
以上に記載する施設で事業を実施する事業者であるか否か。 ※記載したガイドラインを一読してから申請して下さい。 ※特例事業者に該当するか否かについて事実に反する点があることが判明した場合、交付決定の取り消しや補助金返還を求める場合があります。	□該当する □一読した	□該当しない □一読していない

15

概算払即時支給を希望する場合は☑

特例事業者の上限引上げを希望する場合は☑

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細㉜：コロナ

様式2（経営計画書）②

＜計画の内容＞は、合計最大５枚までとします。

＜計画の内容（新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための取組）＞

1．新型コロナウイルスの影響を乗り越えるための投資の類型（該当する類型を、一つ以上選択）

□A：サプライチェーンの毀損への対応

☑B：非対面型ビジネスモデルへの転換

□C：テレワーク環境の整備

必須選択ですので、必ず、一つ以上を選択してください。

2．事業概要（自社の概要や市場動向、経営方針等を記載ください）（注1）

1960年に個人事業主として創業。1995年に法人設立し、現在に至る。○○県○○市に店舗を構えて、料亭を営んでいる。○○県産の食材を使用した料理を提供するとともに、インターネットにて離客品等の販売を行っている。店舗の座席数はカウンターで10席あるほか、2階にテーブル席が５つあり、宴会での使用にも対応している。従業員は、4人おり、全員職人である。その他、短期パート５名を活用しながら事業を行っている。

売上構成比は、料亭での売上：インターネット販売＝６：４となっている。料亭では、昼は近所の主婦を対象にしたランチが人気であり、夜は懐石料理が人気となっている。また、インターネット販売では○○県産の牛肉を使ったしぐれ煮が特に人気で、１年間を通して注文がある。

当社の強みは、①数々の賞を受賞するほどの腕を持つ職人がいること、②離客品用の生産ラインを有しており、安定的に商品供給が可能であること、③○○県内の食材を仕入れるルートを確保していること、である。

【市場動向】

当社の店舗は○○県○○市の中心部にあり、固定客の利用の他に、外国人を含む観光客の利用も多い。固定客は、接待や会食での利用が多い。一方外国人を含む観光客は手軽に料亭の味を楽しめるランチでの利用が多い。

当店を利用される顧客は、当店に「落ち着いた雰囲気で食事をしたい」、「本格的な和食を食べたい」といったニーズをお持ちの方が多いと感じており、実際に顧客から言われたこともある。

また、自宅で料亭の味を楽しみたいと考える方もおられるため、数年前から外部のECサイトを通じたインターネット販売を始め、好評を得ている。

【経営方針】

今年に入って蔓延している新型コロナウイルス感染症の影響で、店舗売上が激減しており、このままでは事業継続が困難になる可能性がある。一方で、自宅で料亭の味を楽しみたいと考える方もおられるため、今回自宅で楽しめる新商品を開発し、自社サイトを通じたインターネットでの販売を行うことで、新たな売上獲得を図る。

3．新型コロナウイルス感染症による影響（売上減少等の状況について記載ください）（注2）

2020年２月以降の売上は、以下のとおりである。

（単位：千円）

	2020年２月	2020年３月	2020年４月
売上高	5,000	3,000	2,000

前年度は、毎月平均すると10,000千円程度の売上があったことから、大幅な売上減少となっている。このままの状況が続くと、店舗売上はほとんど見込めなくなることが予想され

る。

売上減少に伴い資金繰りも悪化しつつあったが、○○銀行から無利子・無担保融資を受けることができ、一息ついている。

ただ、食材については仕入ルートを確保していることから、今のところその点について懸念は少ない。

上記のような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、事業継続を図るための新たな手を打つ必要に迫られている。

4．今回の申請計画で取り組む内容（注3）

必須記入ですので、必ず、記入してください。

【事業名：30文字以内で記載】

○○県産牛肉を活用した新商品開発とネットを通じた新規顧客獲得

【計画内容】（上記1～3を踏まえて、販路開拓等の取組（A、BまたはCに関する取組を含む）を記載ください）

（販路開拓等の取組）

今回は、①当社の強みを生かした新商品開発を行い、②自社サイトを通じたインターネット販売を行う。

①については、当社と懇意にしている○○県産の牛肉を活用し、しぐれ煮に代わる商品を開発する。具体的には、当社特性のたれを使った「ローストビーフ」を開発する。そのために、試作品の開発、真空パック包装機の導入、商品にあったパッケージデザインの開発を行う。

②については、これまで外部のECサイトを活用してきたが、今回は自社のECサイトを構築し、ネット販売を行う。

具体的には、外部業者に自社ECサイトの構築を依頼するとともに、新商品開発と自社のECサイトの構築の周知を図るための広告宣伝を行う。加えて、当社にある顧客リストを活用してDMを出すとともに、「紹介カード」を同封して新たな顧客獲得に結び付ける。

（A～Cに関する取組）

今回は、自社のECサイトの構築を行うことから、「B：非対面型ビジネスモデルへの転換」に該当する。これまでは外部のECサイトを活用してきたが、本補助事業では自社ブランドの強化を図るために自社ECサイトの構築を行うことにした。なお、外部のECサイトは今後も併用する予定である。

5．新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための取組の中で、本補助金が経営上にもたらす効果

新商品開発と自社ECサイトの構築により、自社の強みを生かすことができるとともに、売上向上を図る仕組みを整備できることが、効果といえる。

これまでは「しぐれ煮」であったため、どちらかというと年配の方の購入が多かったが、今回開発する「ローストビーフ」はファミリー層の購入を見込んでおり、新規顧客開拓を図ることができる。

本補助事業を行った結果の売上増加見込みは、200万円（@2,000×1,000個）である。

※経営計画等の作成にあたっては商工会・商工会議所と相談し、助言・指導を得ながら進めることができます。

※記入時に、「事業者名称」および「補助事業で行う事業名」等が一般公表されます。

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細㉝：コロナ

- **様式2（計画の内容）**
- **<u>申請書作成のポイント（一般型と基本同じです）</u>**

1. 簡潔に、簡単に、分かりやすく記載してください。
2. 必要に応じて①タイトル付け、②箇条書き、③表、グラフ、④写真を使いましょう。
3. 最後に読み返した時に、最初から最後まで流れが繋がっており、ストーリーがあるようにしましょう。（以下の数字は、申請書の番号です）

②当社事業の紹介 → ③コロナでどのように売上が減少したか。 → ⑤回復のための行う施策の内容 → ⑥施策がどのように業績を回復させるか

1. 申請書事例（料亭）と最低同じぐらいの詳しさ、分量は記載しましょう。

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細㉞：コロナ

様式2（経営計画書）③

＜支出経費の明細等＞（注４）

計画の内容「１．新型コロナウイルスの影響を乗り越えるための投資の類型」の選択によって補助金交付申請額の補助率が異なります。以下該当する表に記載ください。

（単位：円）

A類型のみの申請の場合

経費区分	内容・必要理由	経費内訳（単価×回数）	補助対象経費（税抜・税込）	補助対象経費のうち新型コロナウイルス関連投資額※
（１）補助対象経費合計			①	②
（２）補助金交付申請額　（１）×補助率2/3以内（円未満切捨て）				
（３）新型コロナウイルス関連投資の割合（%）②／①）×１００%≧１／６（１６．７%）				※小数点第３位を四捨五入

B・C類型単体、A類型とB・Cを組み合わせて申請する場合

経費区分	内容・必要理由	経費内訳（単価×回数）	補助対象経費（税抜・税込）	補助対象経費のうち新型コロナウイルス関連投資額※
①機械装置等費	真空パック包装機・新商品開発のため	@330,000×1 個（概算）	330,000	330,000
②広報費	EC サイト構築・既存ホームページ改良費	@300,000×1 回（概算）	300,000	300,000
②広報費	看板の作成・設置	@110,000×1 回（概算）	110,000	
③開発費	ローストビーフ商品開発・新商品開発のため試作品の原材料費	16,500（概算）牛肉 5kg	16,500	
（１）補助対象経費合計			①756,500	②630,000
（２）補助金交付申請額　（１）×補助率2/3以内（円未満切捨て）			567,375	
（３）新型コロナウイルス関連投資の割合（%）②／①）×１００%≧１／６（１６．７%）				※小数点第３位を四捨五入 83.3%

※経費区分には、「①機械装置等費」から「③外注費」までの各費目を記入してください。

※補助対象経費の消費税（税抜・税込）区分については、公募要領P.47 を参照のこと。

※補助対象経費の１／６以上が、「サプライチェーンの強靭への対応」、「非対面型ビジネスモデルへの転換」、「テレワーク環境の整備」に関する投資であることが必要です。

※（２）の上限は１００万円。

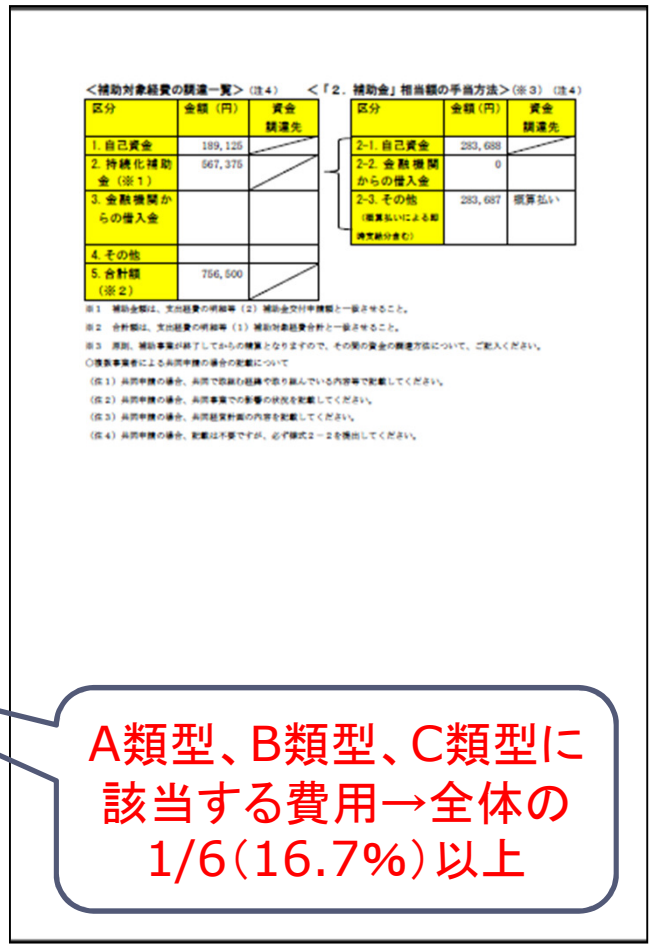

＜補助対象経費の調達一覧＞（注４）

区分	金額（円）	資金調達先
1. 自己資金	189,125	
2. 持続化補助金（※１）	567,375	
3. 金融機関からの借入金		
4. その他		
5. 合計額（※２）	756,500	

＜「２．補助金」相当額の手当方法＞（※３）（注４）

区分	金額（円）	資金調達先
2-1. 自己資金	283,688	
2-2. 金融機関からの借入金	0	
2-3. その他（概算払いによる即時支給分含む）	283,687	概算払い

※１　補助金額は、支出経費の明細等（２）補助金交付申請額と一致させること。

※２　合計額は、支出経費の明細等（１）補助対象経費合計と一致させること。

※３　原則、補助事業が終了してからの精算となりますので、その間の資金の調達方法について、ご記入ください。

○複数事業者による共同申請の場合の記載について

（注１）共同申請の場合、共同で取組む経緯で取り組んでいる内容等で記載してください。

（注２）共同申請の場合、共同事業での影響の状況を記載してください。

（注３）共同申請の場合、共同経営計画の内容を記載してください。

（注４）共同申請の場合、記載は不要ですが、必ず様式２－２を提出してください。

A類型、B類型、C類型に該当する費用→全体の1/6（16.7%）以上

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細㉟：事業再開

- **事業再開枠**
- **補助上限金額：50万円**
- **特例事業者：＋50万円**

（事業再開枠経費以外の13の経費にも使用可能）

- **対象経費：2020年5月14日以降に発生し、対象期間中に支払い、使用等が完了した経費**
- **対象経費項目（14～20）**

	項目	例		項目	例
⑭	消毒費用	消毒設備	⑱	換気費用	換気設備
⑮	マスク費用	マスク	⑲	その他衛生管理費用	ユニフォーム洗濯外注費
⑯	清掃費用	清掃外注費			
⑰	飛沫対策費用	アクリル板購入費	⑳	PR費用	ポスター、チラシ

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細㊱：事業再開

- **特定事業者**

	事業者名
1	屋内運動施設
2	バー
3	カラオケ
4	ライブハウス
5	接待を伴う飲食店

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細㊲：事業再開

- **書類提出の流れ（単体・法人の場合）**
- 以下の書類を作成し、一般型、コロナ特別対応型の書類と一緒に提出。
  - **（1）申請書（一般型：様式7/コロナ特別対応型：様式6）**
  - **（2）取組計画書（様式8/7）**
  - **（3）誓約書（様式9/8）**

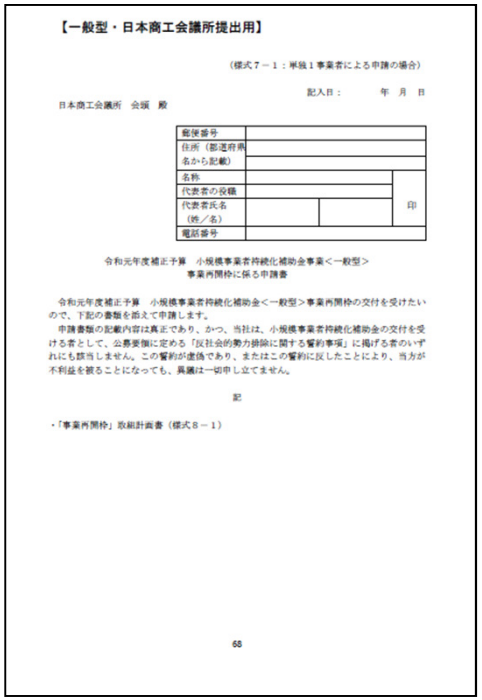

【一般型・日本商工会議所提出用】

（様式７－１：単独１事業者による申請の場合）

記入日：　　年　月　日

日本商工会議所　会頭　殿

郵便番号		
住所（都道府県名から記載）		
名称		印
代表者の役職		
代表者氏名（姓／名）		
電話番号		

令和元年度補正予算　小規模事業者持続化補助金事業＜一般型＞
事業再開枠に係る申請書

令和元年度補正予算　小規模事業者持続化補助金＜一般型＞事業再開枠の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社は、小規模事業者持続化補助金の交付を受ける者として、公募要領に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

・「事業再開枠」取組計画書（様式８－１）

68

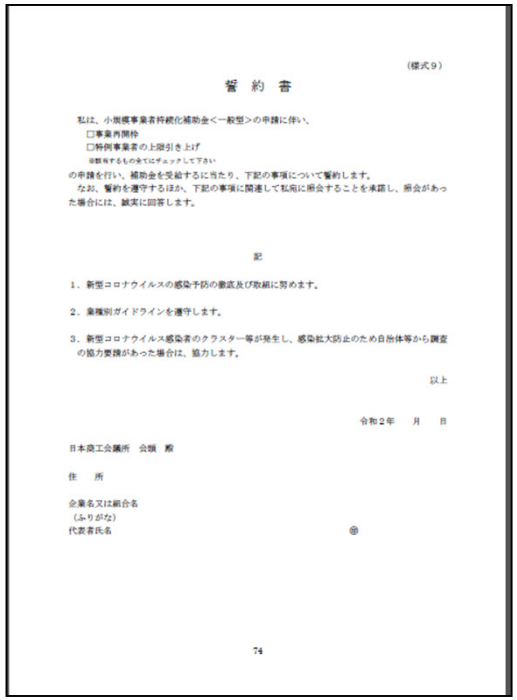

（様式９）

誓　約　書

私は、小規模事業者持続化補助金＜一般型＞の申請に伴い、
□事業再開枠
□特例事業者の上限引き上げ
※該当するものにチェックして下さい
の申請を行い、補助金を受給するに当たり、下記の事項について誓約します。
なお、誓約を遵守するほか、下記の事項に関連して私宛に照会することを承諾し、照会があった場合には、誠実に回答します。

記

1．新型コロナウイルスの感染予防の徹底及び取組に努めます。

2．業種別ガイドラインを遵守します。

3．新型コロナウイルス感染者のクラスター等が発生し、感染拡大防止のため自治体等から調査の協力要請があった場合は、協力します。

以上

令和２年　　月　　日

日本商工会議所　会頭　殿

住　所

企業名又は組合名
（ふりがな）
代表者氏名　　㊞

74

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細㊳：事業再開

- **取組計画書**
- 記入例を参考に具体的に記入してください。

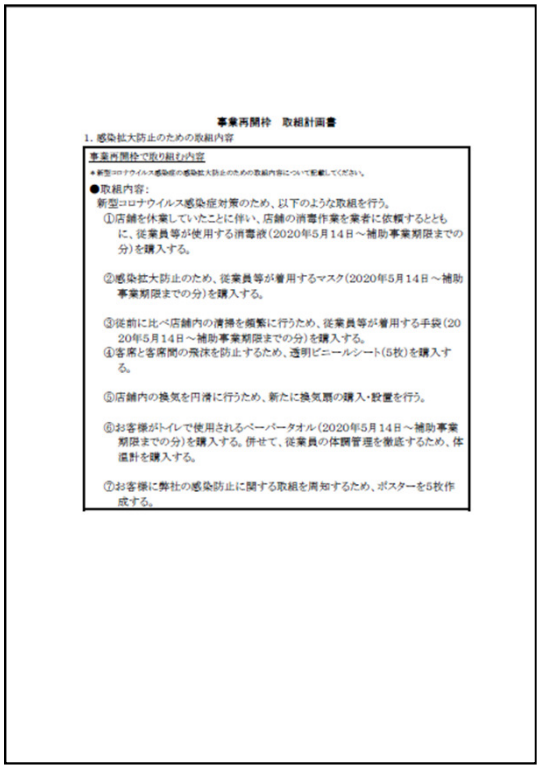

事業再開枠　取組計画書

1. 感染拡大防止のための取組内容

事業再開枠で取り組む内容

＊新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組内容について記載してください。

●取組内容：

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下のような取組を行う。

①店舗を休業していたことに伴い、店舗の消毒作業を業者に依頼するとともに、従業員等が使用する消毒液（2020年5月14日～補助事業期限までの分）を購入する。

②感染拡大防止のため、従業員等が着用するマスク（2020年5月14日～補助事業期限までの分）を購入する。

③従前に比べ店舗内の清掃を頻繁に行うため、従業員等が着用する手袋（2020年5月14日～補助事業期限までの分）を購入する。

④客席と客席間の飛沫を防止するため、透明ビニールシート（5枚）を購入する。

⑤店舗内の換気を円滑に行うため、新たに換気扇の購入・設置を行う。

⑥お客様がトイレで使用されるペーパータオル（2020年5月14日～補助事業期限までの分）を購入する。併せて、従業員の体調管理を徹底するため、体温計を購入する。

⑦お客様に弊社の感染防止に関する取組を周知するため、ポスターを5枚作成する。

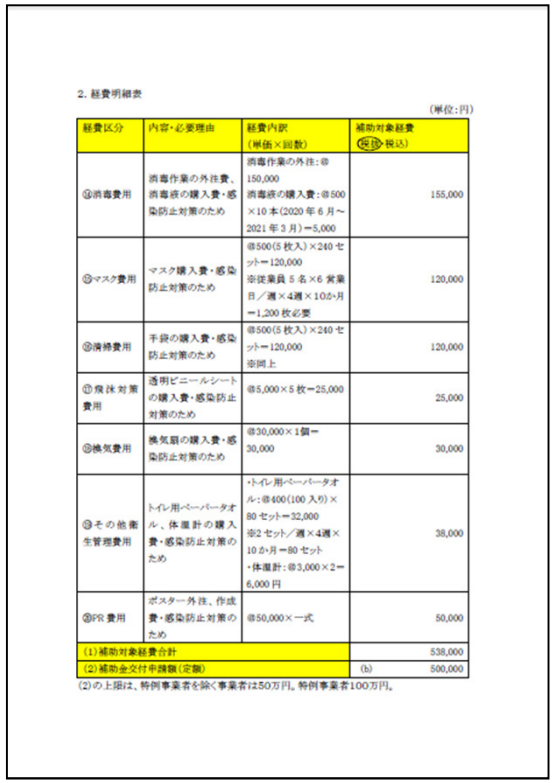

2. 経費明細表

（単位：円）

経費区分	内容・必要理由	経費内訳（単価×回数）	補助対象経費（税抜・税込）
④消毒費用	消毒作業の外注費、消毒液の購入費・感染防止対策のため	消毒作業の外注：@150,000 消毒液の購入費：@500×10本（2020年6月～2021年3月）＝5,000	155,000
⑤マスク費用	マスク購入費・感染防止対策のため	@500（5枚入）×240セット＝120,000 ※従業員5名×6営業日／週×4週×10か月＝1,200枚必要	120,000
⑥清掃費用	手袋の購入費・感染防止対策のため	@500（5枚入）×240セット＝120,000 ※同上	120,000
⑦飛沫対策費用	透明ビニールシートの購入費・感染防止対策のため	@5,000×5枚＝25,000	25,000
⑧換気費用	換気扇の購入費・感染防止対策のため	@30,000×1個＝30,000	30,000
⑨その他衛生管理費用	トイレ用ペーパータオル、体温計の購入費・感染防止対策のため	・トイレ用ペーパータオル：@400（100入り）×80セット＝32,000 ※2セット／週×4週×10か月＝80セット ・体温計：@3,000×2＝6,000円	38,000
⑩PR費用	ポスター外注、作成費・感染防止対策のため	@50,000×一式	50,000
（1）補助対象経費合計			538,000
（2）補助金交付申請額（定額）			(b) 500,000

（2）の上限は、特例事業者を除く事業者は50万円。特例事業者100万円。

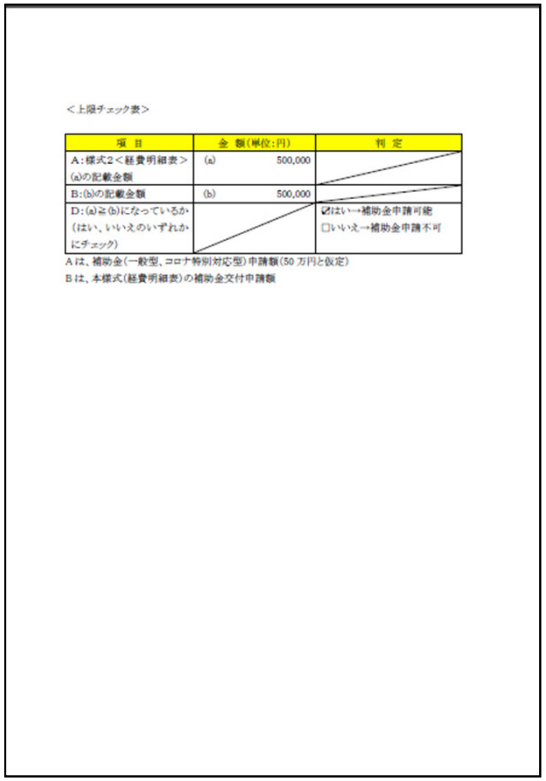

＜上限チェック表＞

項　目	金　額（単位：円）	判　定
A：様式2＜経費明細表＞（a）の記載金額	(a) 500,000	
B：（b）の記載金額	(b) 500,000	
D：（a）≧（b）になっているか（はい、いいえのいずれかにチェック）		☑はい→補助金申請可能 □いいえ→補助金申請不可

Aは、補助金（一般型、コロナ特別対応型）申請額（50万円と仮定）

Bは、本様式（経費明細表）の補助金交付申請額

3. 弊社支援内容

- **申請書の作成の支援**をさせて頂きます。
- **支援スケジュール（案）**

①資料の説明及び支援の決定

②インタビュー第1回目（約2時間）

・企業、現事業概要⇒市場、消費者、競合、自社現状、強み、課題

・補助事業（販路拡販のための取組）概要⇒消費者＆市場ニーズ

・経営方針・目標と今後のプラン

③インタビュー第2回目（約1時間）：必要に応じて

④計画書内容確認のための提出⇒修正

⑤申請書の用意（印刷＆CD-R)及び郵送/電子申請支援

3. 弊社支援内容

- 支援の手数料

  弊社ウェブサイトの「価格表」をご覧ください。

  https://www.nomoto-partners.com/価格表/

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

質疑応答

- ご不明な点があれば何でもお聞きください。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

ご清聴ありがとうございました

copyright©2020 nomoto partners all right reserved